

令和 4 年度 各部・局の組織目標

1	総合政策部
2	総務部
3	まちづくり協働部
4	環境経済部
5	健康福祉部
6	子ども未来部
7	都市計画部
8	建設部
9	上下水道部
10	会計課
11	教育委員会事務局
12	議会事務局
13	監査委員事務局
14	農業委員会事務局

令和 4 年 6 月

令和4年度 各部・局の組織目標について

令和3年度からスタートさせた第6次草津市総合計画に掲げた将来ビジョン『ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津』の実現に向けて、各部・局の目標を明確にし、1年間の業務執行の指針とするべく、このたび、令和4年度の各部・局の組織目標を策定しました。市を取巻く様々な環境変化の中で、的確に行政運営を進めていくためには、草津市役所としての組織全体の総合力が求められており、職員それぞれが所属する部・局の役割を共有し、各部・局の経営方針として、1年間の重点目標と、その目標を達成するための取組を示したものです。

また、将来ビジョンの実現に向けては、SDGsの視点を踏まえたまちづくりを進めることとしております。このことから、基本方針ごとに関連するSDGsの17の目標を示し、SDGsという世界共通のものさしを用いることにより、多様なステークホルダーとの目標の共有と連携の強化を図り、取組をより一層進めることで、持続可能なまちの実現を目指します。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

分野別の施策

基本目標1 「こころ」育むまち	基本目標2 「笑顔」輝くまち	基本目標3 「暮らし」支えるまち	基本目標4 「魅力」あふれるまち	基本目標5 「未来」への責任
<p>1 人権</p> <p>1-1 人権の尊重 ①人権文化の醸成 ②人権の擁護</p> <p>2 男女共同参画</p> <p>2-1 男女共同参画社会の構築 ①男女共同参画社会の推進 ②女性の活躍推進</p> <p>3 学校教育</p> <p>3-1 子どもの生きる力を育む教育の推進 ①豊かな心と健やかな体の育成 ②確かな学力の育成</p> <p>3-2 学校の教育力の向上 ①教職員の指導力の向上 ②学校経営の充実 ③教育環境の充実</p> <p>4 生涯学習・スポーツ</p> <p>4-1 生涯学習の推進 ①家庭・地域での学びの充実 ②生涯学習機会の充実</p> <p>4-2 スポーツの充実 ①スポーツ活動の推進 ②スポーツ環境の充実 ③第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進</p> <p>5 歴史・文化</p> <p>5-1 文化財の保存と活用 ①文化財の調査と保護の推進 ②歴史資産を活かしたまちづくり ③歴史文化に親しむ機会の創出</p> <p>5-2 文化・芸術の振興 ①文化・芸術活動の推進</p>	<p>6 コミュニティ</p> <p>6-1 市民自治の確立 ①市民自治の確立のための環境整備</p> <p>6-2 基礎的コミュニティの活性化 ①基礎的コミュニティ活動の支援</p> <p>6-3 市民公益活動の促進 ①市民公益活動の支援</p> <p>6-4 多文化共生社会の構築 ①多文化共生の推進</p> <p>7 地域福祉</p> <p>7-1 「地域力」のあるまちづくり ①地域福祉の担い手の育成と活躍の促進 ②地域福祉を支えるネットワークづくり</p> <p>7-2 福祉の総合的な相談・支援の充実 ①セーフティネットの充実 ②福祉の総合相談窓口の充実</p> <p>8 健康</p> <p>8-1 市民の健康づくり ①市民の健康づくり支援 ②疾病予防対策の強化</p> <p>8-2 医療保険制度の適正運用 ①国民健康保険制度の運用 ②後期高齢者医療制度の運用 ③福祉医療費の助成</p> <p>9 子ども・子育て・若者</p> <p>9-1 切れ目のない子育て支援 ①子育て総合相談窓口の充実 ②母子保健サービスの充実 ③子ども・子育て支援ネットワークの充実</p> <p>9-2 就学前教育・保育の充実 ①質の高い就学前教育・保育の提供 ②就学前教育・保育施設の定員確保</p> <p>9-3 安心して子育てができる環境づくり ①児童虐待の防止と早期発見・早期対応 ②ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実 ③発達障害児等への支援の充実 ④児童育成クラブの充実 ⑤子育てに伴う経済的負担の軽減</p> <p>9-4 子ども・若者の育成支援 ①子ども・若者が社会生活を円滑に営むための支援の推進 ②青少年健全育成の推進</p> <p>10 長寿・介護</p> <p>10-1 いきいきとした高齢社会の実現 ①高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進 ②高齢者の健康づくり・介護予防の推進</p> <p>10-2 あんしんできる高齢期の生活への支援 ①地域包括ケアシステムの深化・推進 ②認知症施策の推進 ③介護サービスの充実 ④介護保険制度の適正運用</p> <p>11 障害福祉</p> <p>11-1 共に生きる社会の推進 ①障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実 ②障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持 ③福祉のまちづくりの推進</p>	<p>12 防災</p> <p>12-1 自助・共助による防災対策の充実 ①自主防災体制の確立と市民意識の高揚</p> <p>12-2 災害に強いまちづくり ①消防体制・基盤の充実 ②地域防災体制・基盤の強化</p> <p>12-3 治水対策の推進 ①河川・排水路の整備 ②公共下水道雨水幹線の整備</p> <p>13 生活安心・防犯</p> <p>13-1 暮らしの安心の確保 ①市民相談業務の充実 ②消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成 ③生活衛生の向上</p> <p>13-2 犯罪のないまちづくり ①自主防犯活動の展開 ②防犯設備の維持・整備</p> <p>14 環境</p> <p>14-1 良好な環境の保全と創出 ①自然環境の保全 ②環境汚染・環境負荷対策の促進 ③環境学習の拡充</p> <p>14-2 脱炭素社会への転換 ①様々な主体の自主的な取組の支援とネットワークの拡充 ②省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用の推進</p> <p>14-3 資源循環型社会の構築 ①ごみの発生抑制・再使用・資源化の推進 ②ごみの適正処理 ③環境美化の推進</p> <p>15 交通</p> <p>15-1 公共交通ネットワークの構築 ①公共交通ネットワークの充実 ②鉄道駅周辺での自転車利用環境の整備</p> <p>15-2 交通安全対策の推進 ①交通安全意識の高揚</p> <p>16 道路</p> <p>16-1 安全・安心な道路の整備 ①広域主要幹線道路等の整備促進 ②幹線道路の整備 ③生活道路の整備 ④歩道・自転車道等の整備 ⑤道路施設の長寿命化と維持管理 ⑥バリアフリー化の促進</p> <p>17 上下水道</p> <p>17-1 水の安定供給 ①上下水道施設の更新・災害対策と維持管理 ②上下水道事業の健全経営</p> <p>17-2 下水道の安定運営 ①下水道施設の更新・災害対策と維持管理 ②下水道事業の健全経営</p>	<p>18 農林水産</p> <p>18-1 農業の振興 ①農業経営の強化 ②農地の保全・管理 ③地場産物の需要・販路拡大</p> <p>18-2 水産業の振興 ①漁業環境の保全・確保 ②漁業・水産資源の多面的利活用の促進</p> <p>19 商工観光</p> <p>19-1 中心市街地の活性化 ①中心市街地のにぎわいの創出</p> <p>19-2 商業の振興 ①地域商業の活性化</p> <p>19-3 工業の振興 ①中小企業等への支援 ②企業の立地促進 ③新産業の創出と創業・第二創業等の支援</p> <p>19-4 観光の振興 ①地域観光の活性化</p> <p>19-5 勤労者福祉の向上 ①勤労者への支援</p> <p>20 都市形成</p> <p>20-1 都市と住環境の質・魅力向上 ①土地利用の適切な誘導 ②良質な住宅資産の形成 ③空き家等の対策の推進</p> <p>20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進 ①にぎわいのある市街地の形成 ②地域の特性と資源を活かした地域再生の推進</p> <p>20-3 良好な景観の保全と創出 ①自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成</p> <p>21 公園・緑地</p> <p>21-1 ガーデンシティの推進 ①公園・緑地の整備 ②公園・緑地の活用 ③まちなみ緑地の推進</p> <p>21-2 草津川跡地の空間整備 ①草津川跡地の整備</p> <p>22 情報・交流</p> <p>22-1 まちづくり情報の提供の充実 ①まちづくり情報の提供 ②行政情報の提供</p> <p>22-2 多様な連携・交流の展開 ①産学公民の連携によるまちづくりの展開 ②都市間交流の促進</p>	<p>23 行財政マネジメント</p> <p>23-1 市民から信頼される市政運営 ①健全な財政運営の維持 ②市有財産の適正な維持管理・更新 ③情報提供・情報公開の推進</p> <p>23-2 職員力の向上 ①職員の資質向上</p> <p>23-3 行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 ①行政改革の推進 ②広域連携の推進</p>

「各部・局の組織目標」と「令和4年度予算概要」 対照表

《主な事業》

《組織目標》

「未来を担う子ども育成プロジェクト」

	部局	参照番号(※)
子ども医療助成費(拡大分)	健康福祉部	3-③-⑤
放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善費補助金	子ども未来部	8-⑩-⑯
保育士・放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費	子ども未来部	4-④-⑨ 8-⑩-⑯
児童福祉施設等における医療的ケア児受入事業費	子ども未来部	3-③-⑥ 8-⑩-⑯
民設児童育成クラブ施設整備費補助金	子ども未来部	8-⑩-⑯
子ども・若者育成支援推進費	子ども未来部	10-⑫-⑱
乳幼児健診視力(屈折)検査費	子ども未来部	1-①-②
小・中学校大規模改修費	教育委員会	11-⑪-⑫ 11-⑪-⑬
図書館周年記念事業費(南館開館20周年)	教育委員会	13-⑬-⑮
スクールESDくさつ推進事業費	教育委員会	5-⑤-⑤
英語教育推進費	教育委員会	7-⑦-⑦
教育情報化推進費	教育委員会	4-④-④

「地域の支え合い推進プロジェクト」

	部局	参照番号(※)
笠縫東まちづくりセンター改築費	まちづくり協働部	3-③-④
キラリエ草津空間デザイン事業費	まちづくり協働部	5-⑤-⑥
健幸都市づくり推進費	健康福祉部	1-①-①
子宮頸がん予防ワクチン接種費	健康福祉部	5-⑥-⑪
造血幹細胞移植後等の予防接種再接種助成費	健康福祉部	5-⑥-⑪
健康増進地域交流型イベント開催費	健康福祉部	5-⑤-⑧
糖尿病重症化予防支援費	健康福祉部	6-⑦-⑬
介護保険事業計画推進費	健康福祉部	7-⑨-⑮
在宅医療・介護連携推進事業費	健康福祉部	7-⑧-⑭
常盤団地長寿命化事業費	建設部	7-⑦-⑬
くさつランフェスティバル開催費補助金	教育委員会	14-⑭-⑯
総合体育館屋根他改修費	教育委員会	15-⑮-⑰
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会準備費	教育委員会	16-⑯-⑱ 16-⑯-⑲

「にぎわい・再生プロジェクト」

	部局	参照番号(※)
観光物産協会観光振興活動費補助金	環境経済部	2-②-⑥
第2次草津市農業振興計画推進費	環境経済部	1-①-①
道の駅草津リノベーション推進事業費	環境経済部	1-①-③
馬場山寺基盤整備費	環境経済部	1-①-②
東海道沿道無電柱化整備費	都市計画部	3-③-③
草津PAと連携した拠点整備基本構想策定費	都市計画部	6-⑥-⑥
草津駅東口エスカレーター改修費補助金	都市計画部	1-①-①
まめバス運行費等補助金(草津駅下笠線・商店街循環線)	都市計画部	8-⑧-⑧
草津駅西口自転車駐車場建替事業費	都市計画部	8-⑧-⑧
南草津駅周辺交通対策費	都市計画部	8-⑧-⑧
ロクハ公園プールあり方検討費	建設部	3-③-⑧
草津川跡地整備費・公園運営費	建設部	4-④-⑩
(仮称)草津市立プール整備費	建設部	5-⑤-⑪
史跡草津宿本陣整備費	教育委員会	18-⑱-⑲
史跡芦浦観音寺跡整備費	教育委員会	18-⑱-⑲

「暮らしの安全・安心向上プロジェクト」

	部局	参照番号(※)
子ども見守り防犯カメラ設置事業費	総合政策部	10-⑩-⑯
消防団員処遇改善事業費	総合政策部	10-⑪-⑲
新火葬場整備費	まちづくり協働部	8-⑧-⑨
自然環境保全地区危険木除去費等補助金	環境経済部	3-③-⑦
ゼロカーボンシティくさつ推進費	総務部	4-④-⑤ 4-④-⑥
	環境経済部	4-④-⑨ 4-④-⑩
	建設部	1-①-③
草津市住宅マスタープラン(住生活基本計画)他策定費	都市計画部	12-⑫-⑫
大路野村線整備費	建設部	1-①-①
大江霊仙寺線(南笠工区)整備費	建設部	1-①-①
ロクハ浄水場浸水対策費	上下水道部	1-②-②
北山田浄水場耐震補強・浸水対策費	上下水道部	1-②-②

「行財政マネジメント」

	部局	参照番号(※)
事務事業の整理合理化	総合政策部	7-⑦-⑩
ICT等利活用推進費	総合政策部	7-⑦-⑪ 7-⑦-⑫
公共施設包括管理業務費	総務部	3-③-③ 3-③-④

「新型コロナウイルス感染症対策関連予算」

	部局	参照番号(※)
つながりサポート事業費	総合政策部	2-②-③
新型コロナウイルスワクチン接種費	健康福祉部	8-⑭-⑳
子育て世帯への臨時特別給付金給付費(市独自追加分)	子ども未来部	9-⑪-⑰
児童福祉施設等における感染症対策事業費	子ども未来部	2-②-③
		3-③-⑥
		4-④-⑨
		8-⑩-⑯
学校における感染症対策事業費	教育委員会	20-⑳-㉓

※ 参照番号は、各部の組織目標シートの「1. 現状認識」、「2. 重点目標」、「3. 目標達成のための取組と成果目標」の各項目番号を順に並べたものです。

◆目標管理者

部長	木村 博
理事	荻下 則浩
危機管理監	北相模 政和

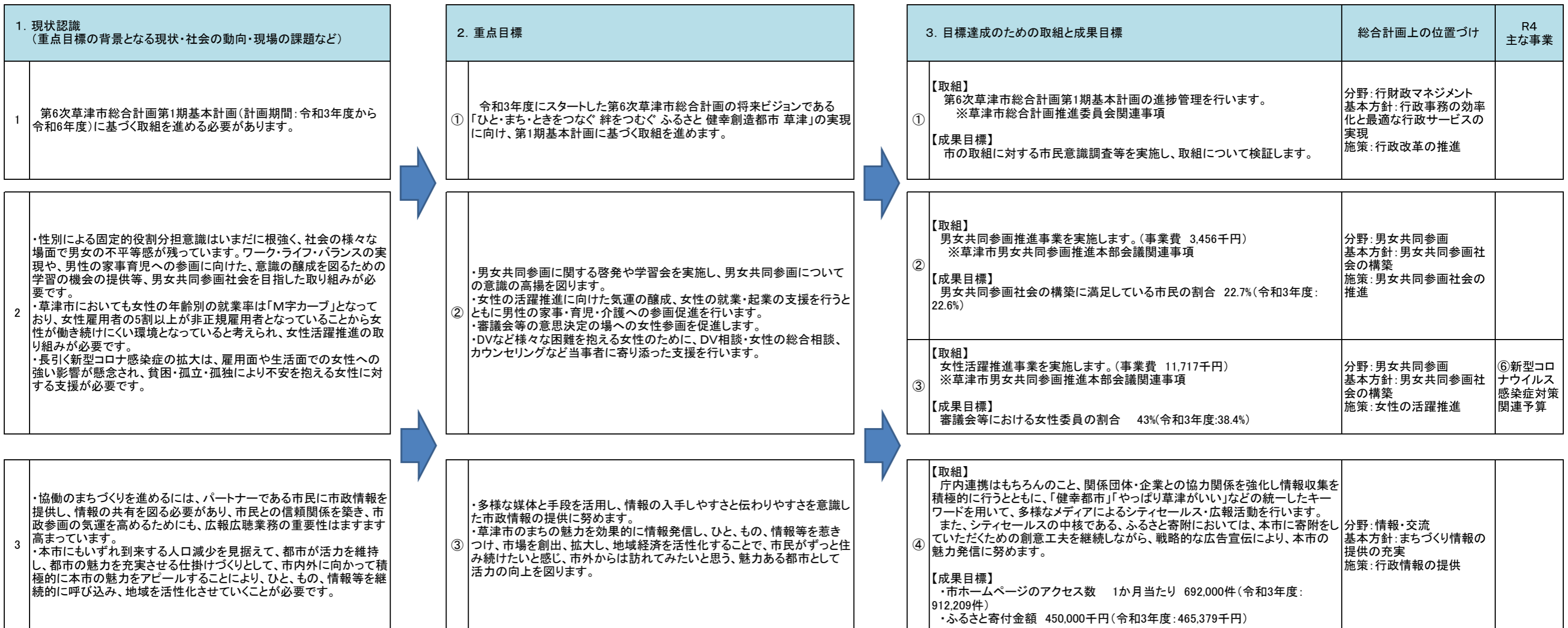
◆部局の役割・目標像

市政の大きな方向づけとその実現への道筋を組み立て、全庁一丸で安心できる草津市の未来を拓くために

- ◆市民の思いを市政につなぎ、市民とともに草津のまちづくりを進めます。
 - ・第6次草津市総合計画の将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」の実現に向け、市政、特に重要施策にかかる総合的な企画・調整を行います。
 - ・草津市立男女共同参画センターを拠点に、草津市男女共同参画条例、草津市男女共同参画推進計画に基づき、「男女がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」の実現を目指します。
 - ・市政情報や市の魅力を効果的に発信し、シティセールス活動を推進します。
 - ・市長、副市長の施策遂行に当たっての判断・意思決定等を補佐し、第6次草津市総合計画や市長政策集に掲げた重要施策を効果的、効率的に推進するため、トップマネジメントを支援します。
 - ・立命館大学等との連携の深化と、実践的かつ戦略的な政策提案を見据えた調査研究活動を行います。
 - ・産学公民が連携して、草津の未来の様々な選択肢を考えるアーバンデザインセンターびわこ・くさつの運営を行います。
- ◆自治体運営の自立性を強化し、持続可能で確かな地域経営を行います。
 - ・職員の能力および実績に基づく人事管理の徹底、多様な人材の確保および市民福祉の向上に寄与できる人材の育成を図ります。また、職員のワークライフバランスや健康管理のため、働き方改革を進めるとともに、福利厚生充実および職場環境の整備を図ります。
 - ・市民サービスの向上および行政運営の効率化を図るための情報化の推進に取り組みます。
 - ・「自律的な行政経営」を改革の方向性とした、行政経営改革を推進します。
- ◆人権文化の醸成と人権の擁護を図り、人を大切に、人が大切にされる社会(まち)の実現を目指します。
 - ・一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのための人権教育・啓発と相談活動に取り組むとともに、全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に啓発事業を進めます。
- ◆市民の安心・安全をしっかりと支えます。
 - ・市、消防、警察等の公助による備えや対策はもちろんのこと、家庭や地域ぐるみによる防犯、防災体制の強化を図り、地域社会の安全・安心をより一層高めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	7	0	0	7	-	-	-
企画調整課	8	0	2	10	151,699	6,172	145,527
男女共同参画センター	2	0	3	5	15,173	6,640	8,533
広報課	6	0	6	12	304,779	9,000	295,779
秘書課	4	1	1	6	10,911	0	10,911
職員課	9	0	5	14	286,339	930	285,409
人権政策課	4	0	1	5	182,688	583	182,105
人権センター	5	0	6	11	36,070	1,010	35,060
草津未来研究所	4	1	3	8	23,829	914	22,915
経営戦略課	8	1	2	11	190,814	12,256	178,558
危機管理課	6	2	4	12	1,514,171	35,659	1,478,512
合計	63	5	33	101	2,716,473	73,164	2,643,309



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権が進む中で、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。 ・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。 ・複合化・複雑化する都市課題に対応できるよう、産学公民が連携して様々な未来の選択肢を準備していくことが求められています。 	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。 ・そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。 ・複合化・複雑化した都市課題に対して、【産・学・公・民】のそれぞれの立場で活動する個人や組織が、様々な場面で連携・協力・協働して解決に取り組む、そのコラボレーションを進めるための「プラットフォーム」構築を目指します。 	<p>⑤</p> <p>【取組】 以下をテーマとした調査研究の実施を予定してします。 ①草津市における単身世帯に関する調査研究 ②大学生の意識に着目した草津市の魅力向上のための基礎調査（事業費 1,707千円）</p> <p>【成果目標】 市職員や市民、関係者等に調査研究結果を提供し、次のように活用します。 「市と大学との一層の連携強化を図り、これからの時代に求められる持続可能な都市(地域)づくりの参考として」</p> <p>⑥</p> <p>【取組】 ①産学公民のそれぞれの立場で活躍する個人や組織が気軽に自由に草津の未来のあり方について対話する場を運営します。 ②対話から浮き彫りになった都市課題を解決するために必要な知識等を学び合う機会を提供します。 ③都市課題の解決策の有効性を検証するための社会実験をデザインするための準備事業等を行います。（事業費 20,083千円）</p> <p>【成果目標】 ①産学公民連携を図りつつ、多様な方を交えたプログラムを実施します。 ②アーバンデザインについて考えるセミナー等を実施します。 ③都市(地域)課題の解決策を検証する社会実験準備事業等を実施します。 一日平均利用者数 50人(令和3年度:29.02人) 産・学・公・民事業連携相談件数 150件(令和3年度:54件)</p>	<p>分野:情報・交流 基本方針:多様な連携・交流の展開 施策:産学公民の連携によるまちづくりの展開</p> <p>分野:情報・交流 基本方針:多様な連携・交流の展開 施策:産学公民の連携によるまちづくりの展開</p>	
<p>5</p> <p>JR南草津駅周辺は、駅開業や立命館大学びわこ・くさつキャンパスの開学を契機として、世代を越えて多くの方々が交流する、活力ある市街地として発展を遂げてきましたが、一方で、交通渋滞の慢性化や既存の地域資源、公共施設の連携・活用が不十分であることなど、まちづくり上の課題が見受けられる状況にあります。</p>	<p>⑤</p> <p>南草津駅周辺とその周囲の地域も含めた「南草津エリア」を設定し、エリア内の現状と課題を踏まえ、将来のまちづくりの中心的役割を担うまちとして発展できるよう、エリアの将来像やその実現に向けた「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」に基づき、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまちを目指します。</p>	<p>⑦</p> <p>【取組】 令和3年10月に「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」(「南草津ビジョン」)が策定されたので、地域の方を中心に、南草津エリアに関わりが深い大学や企業と共に担当部署と連携を図りながら、目標達成に向けて取り組みます。【都市計画部連携】</p> <p>【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合(令和4年度 19.7%)(令和3年度:21.5%)</p>	<p>分野:都市形成 基本方針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:にぎわいのある市街地の形成</p>	
<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の年齢構成が若年化する中、人材育成を早期に推進する必要があります。 ・全国的にも「少子高齢化による労働人口の減少」「長時間勤務の縮減」「育児や介護と仕事の両立」などが社会問題となっており、官民間問わず働き方改革の取組が進められる中、本市においても、スマートな行政スタイルへの転換を目指すビジョンとした働き方改革に積極的に取り組む必要があります。 	<p>⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりが能力を発揮できる健幸で働きがいのある職場環境と市民満足度の向上につなげ、自律的かつ自発的な能力開発に努める組織風土をつくります。 ・働き方改革ロードマップに掲げる職員の働きがいを高める職場環境づくり、働きやすさを実現するワークスタイルおよび働き方DXを推進し、内発的動機づけ、外発的動機づけの両面から働き方改革を進めます。 	<p>⑧</p> <p>【取組】 人材育成基本方針に基づき、職員の意欲や能力を引き出すための職員研修等に取り組みます。</p> <p>【成果目標】 市民意識調査「職員力の向上」についての満足度(5段階中3以上の割合)70%(令和3年度:67.6%)</p> <p>⑨</p> <p>【取組】 人材育成評価制度やマネジメントサポート制度の適正な運用等による職員のモチベーションの向上などにより働き方改革を推進します。</p> <p>【成果目標】 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間数20.0時間以下(令和3年度:23.6時間)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上</p> <p>分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>7 近い将来に訪れる人口減少局面や既に到来している超高齢社会において、経営資源(人・物・資金・情報・時間)に限られる中で適切な住民サービスを提供することが必要であります。そのために、本市が将来世代に負担を先送りすることなく、「自立」し、「自律」する自治体を目指すとともに、ICTや先端技術等の活用によって生み出された時間を、企画立案業務や市民への直接的なサービス提供など、職員でなければならない業務にあって、市民サービスの質と生産性の向上に繋げることが重要であります。</p>	<p>⑦ 「業務プロセスを進化させるための取組」と「経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組」を進めていくことにより、時代の変化に対応した最適な行政サービスの創出、提供を目指します。 ・市民サービスの利便性の向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を目指し、地域情報化推進計画を推進します。</p>	<p>⑩ 【取組】 「草津市行政経営改革プラン」のアクションプランに基づく取組を進めます。 (事業費 12,520千円) ※草津市行政経営改革推進本部会議関連事項</p> <p>【成果目標】 「草津市行政経営改革プラン」のアクションプランの取組を計画どおりに進め成果を上げるとともに、「PPP/PFI優先的検討規程」の策定を行うことにより、将来にわたって健全で持続可能な行政経営を図ります。</p> <p>⑪ 【取組】 これまでに業務分析した結果や業務フローを活用し、段階的なアウトソーシングの導入やAI・RPA・ICT等の先端技術の活用を図ります。 また、滋賀県や県内市町で構成する「スマート自治体滋賀モデル研究会」に参画することにより、滋賀県および県内市町が連携してICT等の活用に関する研究を進めます。 (事業費 22,960千円)</p> <p>【成果目標】 RPA導入の拡大やAIチャットボットやビジネスチャットを活用することにより、市民サービスの向上や業務の効率化を図ります。また、「スマート自治体滋賀モデル研究会」におけるICTの活用施策の検討や研究等により、デジタル時代を見据えた取組を推進します。</p> <p>⑫ 【取組】 国が進めるDXの取組みである行政手続きのオンライン化や情報システムの標準化の取組を進めます。 また、市民サービスの利便性の向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を目指し、情報化推進計画を推進します。</p> <p>【成果目標】 国が進めるDXの取組みである行政手続きのオンライン化や情報システムの標準化の取組を進め、情報化推進計画のアクションプランの適切な進捗管理を行い、情報通信技術を積極的に活用することにより、市民サービスの利便性の向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を図ります。</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政改革の推進</p> <p>分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政改革の推進</p> <p>分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政改革の推進</p>	<p>⑤行財政マネジメント</p> <p>⑤行財政マネジメント</p> <p>⑤行財政マネジメント</p>
<p>8 昭和63年10月7日、「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、基本的人権の尊重と恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。 しかしながら、令和3年1月22日、核兵器禁止条約が発効され、核兵器禁止の気運が世界的に高まっているものの、ロシアのウクライナ侵攻が勃発するなど、世界平和が脅かされる事態が生じています。</p>	<p>⑧ ロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、現在世界各地で勃発している紛争やテロ行為、あるいは核兵器の生産など、人権と平和が脅かされている現状を正しく認識し、また過去の戦争体験などを風化させぬよう、平和の大切さが実感できる啓発に努めます。</p>	<p>⑬ 【取組】 戦争の惨禍を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し、市民の意識向上を図ります。 (事業費 600千円)</p> <p>【成果目標】 参加者アンケートで「平和に対する関心は深まった」と回答する参加者の割合 85%(令和3年度 92%)</p>	<p>分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成</p>	
<p>9 ・本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、同和地区や同和地区出身者に対する差別事象や忌避意識が根強く存在しています。また、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、身近な生活の中にある問題に気づかないほか、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があります。 ・平成30年度に実施した「人権・同和問題に関する市民意識調査」の結果では、市民全体の人権意識・関心がまだ低い状態であることから、継続的かつ効果的な人権教育・啓発活動の推進を図る必要があります。</p>	<p>⑨ 人権教育・啓発活動については、内容や開催方法、学習資料や啓発媒体の内容や配布・提供方法について、コロナウイルス感染拡大防止策を踏まえたうえで、市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的なあり方を継続的に検討し、工夫・改善するとともに、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。 また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援体制の確保と関係機関との連携を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知を徹底していきます。</p>	<p>⑭ 【取組】 人権意識を高めるために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を実施します。</p> <p>【成果目標】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」で「大変良かった、良かった」と回答する参加者の割合 88.2%(過去5回開催分の平均:88.2%)</p> <p>⑮ 【取組】 人権意識の向上を図るために、同和教育推進協議会やまちづくり協議会と連携しながら、「町内学習懇談会」の支援をはじめ「女性のつどい」や「青年集会」等の教育・啓発事業を実施します。</p> <p>【成果目標】 コロナウイルスの感染防止対策を踏まえたうえで、「町内学習懇談会」の市民参加者の増加を目指します。 3,000人(令和3年度:会合形式では未実施、令和2年度:1,770人、令和元年度:3,635人)</p>	<p>分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成</p> <p>分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>10</p> <p>・防犯: 令和3年の本市の刑法犯認知件数は649件で、対前年比9.4%減(-60件)と昨年から減少し、自転車盗も減少しており、当該罪種単体では24.1%減(-60件)となっています。しかし、犯罪率については、依然として、県下都市部ワースト1位と厳しい状況にあり、自転車盗、万引き、器物損壊等が多く発生しています。</p> <p>・防災: 今後、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。</p>	<p>10</p> <p>防犯: 草津市は県下における犯罪率が都市部ワースト1となっていることから、全学区で作成した防犯マップによるソフトの取組と防犯カメラ補助等によるハードの取組が一体となった対策により、地域の防犯体制の強化を支援します。また、市内一円に子ども見守り防犯カメラについて、地域や設置箇所周辺住民へ十分に説明した上で設置を進めていきます。</p> <p>11</p> <p>防災: 自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策を実施し、および支援します。</p>	<p>16</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポスターの掲示、街頭啓発活動等を通じて、自転車盗削減を図ります。 高齢者を中心に振り込め詐欺防止のための街頭啓発活動、また、県や警察等と情報共有し、市民に対する振り込め詐欺多発の注意喚起等を行います。 地域での防犯マップ作成を支援し、地域で取り組む防犯意識の向上を図ります。ソフト(防犯マップ作成支援)とハード(街頭防犯カメラ補助)が一体となった対策により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。 地球温暖化対策にも配慮したLED型防犯灯の整備を今後も実施し、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。 子ども見守り防犯カメラ設置事業について、地域や設置箇所周辺住民へ説明を十分に行い、設置に対する同意書を徴取して設置を進めていきます。 <p>【成果目標】</p> <p>犯罪率のさらなる低減 43件/1万人(令和3年:47.8件/1万人)</p> <p>17</p> <p>自助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。 市の登録制災害情報メールの登録者数を増加させ、住民自らの避難行動に繋がります。 <p>【成果目標】</p> <p>シェイクアウト参加登録者 17,500人(令和3年度:17,190人) 登録制災害情報メールの登録者数 7,300人(令和3年度末:7,209人)</p> <p>18</p> <p>共助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員との協力や出前講座による災害時要援護者登録制度を推進します。 町内会との情報提供の協定締結を図ると共に、自主防災組織や学区への助成等による自主的な防災訓練を促進します。 地域による共助防災体制の確立を目指し、地区防災計画策定を支援します。 <p>【成果目標】</p> <p>災害時要援護者登録者数 4,100人(令和3年度:3,998人) 協定締結町内会数 200町内会(令和3年度:198町内会) 地区防災計画の作成支援を行う学区数 2学区(令和3年度:2学区)</p> <p>19</p> <p>公助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織に対する備品購入補助についての周知を進め、支援の充実を図ります。 防災対策のためアルファ米・液体ミルク・粉ミルクを備蓄します。 避難所におけるし尿処理対策のため、マンホールトイレの整備工事を順次進めます。(令和4年度:高穂中・草津小) 大規模災害時の避難者の情報収集等を円滑にできる環境を整備するため、民間事業者と連携し地域BWAの取組を進めます。 消防団への入団の促進を図ります。 職員の防災意識と対応力を高めるため、職員防災訓練を実施します。(礼式訓練、受援訓練、自家発電運用訓練、土砂災害対応訓練、タイムライン訓練、前線基地訓練) <p>【成果目標】</p> <p>自主防災組織備品購入補助金 400万円 アルファ米 9,000食・液体ミルク 1,640缶・粉ミルク54缶 マンホールトイレ整備 2箇所・マンホールトイレ実施設計 4箇所 地域BWA送信局 8箇所(令和3年度:5箇所) ※民間事業者(ZTV)にて整備 消防団員数 235人 市職員対象の訓練実施回数 5回 参加延べ人数 1,570人</p>	<p>分野:生活安心・防犯 基本方針:犯罪のないまちづくり 施策:自主防犯活動の展開 施策:防犯設備の維持・整備</p> <p>分野:防災 基本方針:自助・共助による防災対策の充実 施策:自主防災体制の確立と市民意識の高揚</p> <p>分野:防災 基本方針:災害に強いまちづくり 施策:消防体制・基盤の充実 施策:地域防災体制・基盤の強化</p>	<p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p> <p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p>

《令和4年度 総務部 組織目標》

◆目標管理者

部長 南川 等

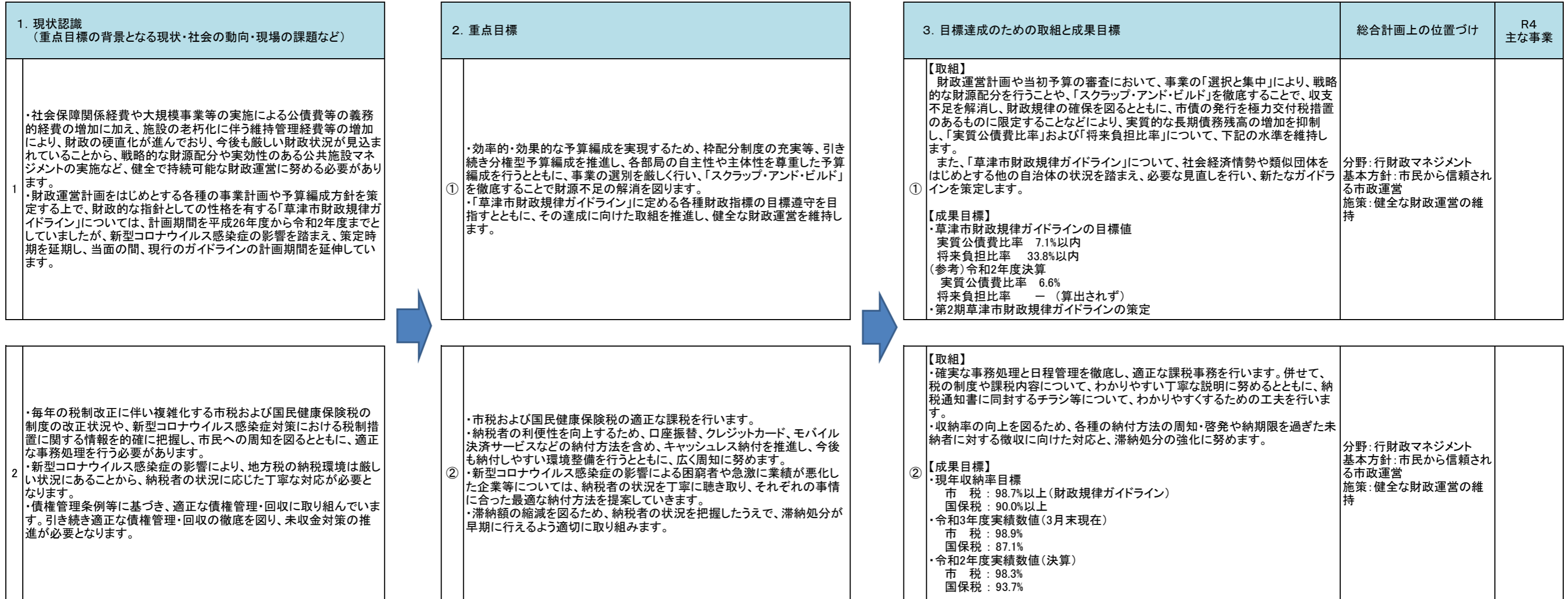
◆部局の役割・目標像

市民から信頼される市政運営

- ◆健全な財政運営の維持
 - ・「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」および「草津市財政規律ガイドライン」に基づき、規律ある財政マネジメントの下、効率的・効果的な予算編成を実施し、適正な執行管理を行うことで、健全な財政運営を維持します。
 - ・市税および国民健康保険税の適正な賦課に努めます。
 - ・税の公平性の確保のため、滞納整理の強化に取り組み、収納率の維持・向上を図ります。
- ◆市有財産の適正な維持管理・更新
 - ・経営的視点に立ったファシリティマネジメント手法による公共施設管理を進めます。
 - ・本庁舎においてゼロカーボンシティくさつの実現に向けた施設管理を図ります。
- ◆情報提供・情報公開の推進
 - ・公共工事や物品等の適正な入札および契約を行い、公正で透明性の高い行政運営を進めます。
- ◆職員の資質向上
 - ・職員の公正、公平な職務執行のためにコンプライアンス(法令遵守)意識の徹底を図ります。
 - ・草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例の適正な運用を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	5	0	0	5	-	-	-
総務課	16	1	8	25	722,812	294,452	428,360
財政課	9	0	0	9	5,498,646	521,997	4,976,649
契約検査課	4	0	1	5	7,480	0	7,480
税務課	23	1	14	38	238,417	68,391	170,026
納税課	9	1	6	16	194,038	41,705	152,333
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	66	3	29	98	6,661,393	926,545	5,734,848



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>平成27年度に策定の公共施設等総合管理計画では、平成22年度に策定したファシリティマネジメント推進基本方針等を、計画の建築物部門に位置づけています。この管理計画に基づきファシリティマネジメントの手法を取り入れ、総合的かつ長期的な視点に立つ建築物の維持管理を進める必要があります。</p>	<p>③ ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、施設の計画的な修繕や更新を行うこと、設計時に維持管理費の縮減を考慮すること等により、建築物のライフサイクルコスト(※)の縮減や保全費等の平準化および施設の長寿命化を図ります。 ※ライフサイクルコスト:建築物の建築費(インシャルコスト)、維持管理費(ランニングコスト)および解体処分までの使用年数全体にわたるコスト。 ・施設の点検等の委託費用の縮減や、施設の管理品質の向上、委託業務の集約による事務の効率化を目的に、各施設で個々に発注されている業務を、一括して委託する「包括管理業務」の令和5年度開始に向けた準備を進めます。</p>	<p>③ 【取組】 ファシリティマネジメント推進事業 各施設の定期点検を実施します。(事業費38,100千円) 【成果目標】 定期点検完了 対象施設数131(毎年実施する法定点検) (参考)令和3年度実績 定期点検完了施設数 130施設</p> <p>④ 【取組】 包括管理業務の令和5年度開始に向けて、準備を進めます。 【成果目標】 包括管理業務の事業者選定のためのプロポーザルを令和4年8月までに準備を終え実施します。</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:市民から信頼される市政運営 施策:市有財産の適正な維持管理・更新</p>	<p>⑤行財政マネジメント</p>
<p>4 ゼロカーボンシティくさつの実現に向けて、脱炭素社会に寄与すべく、庁舎施設等の省エネ化や再生可能エネルギーの導入を図る必要があります。</p>	<p>④ ゼロカーボンシティくさつの実現に向け、本庁舎における既存照明をLED照明に交換するとともに、再生可能エネルギーによる電力を導入します。</p>	<p>⑤ 【取組】 本庁舎にLED照明をリース方式で導入します。 (事業費 3,800千円) 【成果目標】 本庁舎にLED照明の導入した割合 導入率 100%</p> <p>⑥ 【取組】 本庁舎に再生可能エネルギーによる電力を導入します。 【成果目標】 本庁舎で使用する再生可能エネルギーによる電力使用割合 使用率 100%</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:市民から信頼される市政運営 施策:市有財産の適正な維持管理・更新</p>	<p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p>
<p>5 公共工事における入札参加資格審査申請においては、県・各市町それぞれが受付・審査を行っており、事業者は県・各市町に申請書類を提出している状況でしたが、各事業者や各市町村の負担軽減のため、令和4年度より共同受付を開始し、入札参加部門の再編や競争入札参加資格申請の提出方法等を変更しています。</p>	<p>⑤ ・共同受付開始に伴い、新たな事業者の参画が望め、応札事業者の増加により、競争性がより確保される一方、部門再編等の影響を踏まえ、格付けや発注等今後の運用を注視していく必要があります。 ・競争入札参加資格申請の提出方法等が変更となったことから、事業者に対して丁寧な説明を行うとともに、事務手続き等を確立する必要があります。</p>	<p>⑦ 【取組】 令和4年度からの共同受付の本格実施に伴い、部門再編等の影響を検討するとともに、事務処理等のフローを見直します。 【成果目標】 令和4年度からの共同受付の本格実施に伴い、本市および各事業者が円滑に移行できるよう手続き等を見直します。</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:市民から信頼される市政運営 施策:情報提供・情報公開の推進</p>	
<p>6 公平、公正に業務を行うため、草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例等に基づき、職員のコンプライアンス意識のさらなる向上を目指す必要があります。</p>	<p>⑥ 職員のコンプライアンス意識の徹底を図ることにより、職員の資質向上に努めます。</p>	<p>⑧ 【取組】 引き続き職員を対象とした研修を行います。研修不参加の職員に対しては、研修受講者が所属内周知を行うとともに、グループウェアに研修内容を公開し、全職員が研修内容を把握できるようにします。 【成果目標】 研修受講率 100%(研修後の所属内周知および自己学習を含みます。) (参考)令和3年度実績 83.8%(研修後の所属内周知を含みます。)</p> <p>⑨ 【取組】 不当要求撲滅だよりの発行を行い、コンプライアンス意識の高揚を図ります。 【成果目標】 12回発行(毎月) (参考)令和3年度実績 12回</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上</p>	

《令和4年度 まちづくり協働部 組織目標》

◆目標管理者

部長 岡田 芳治

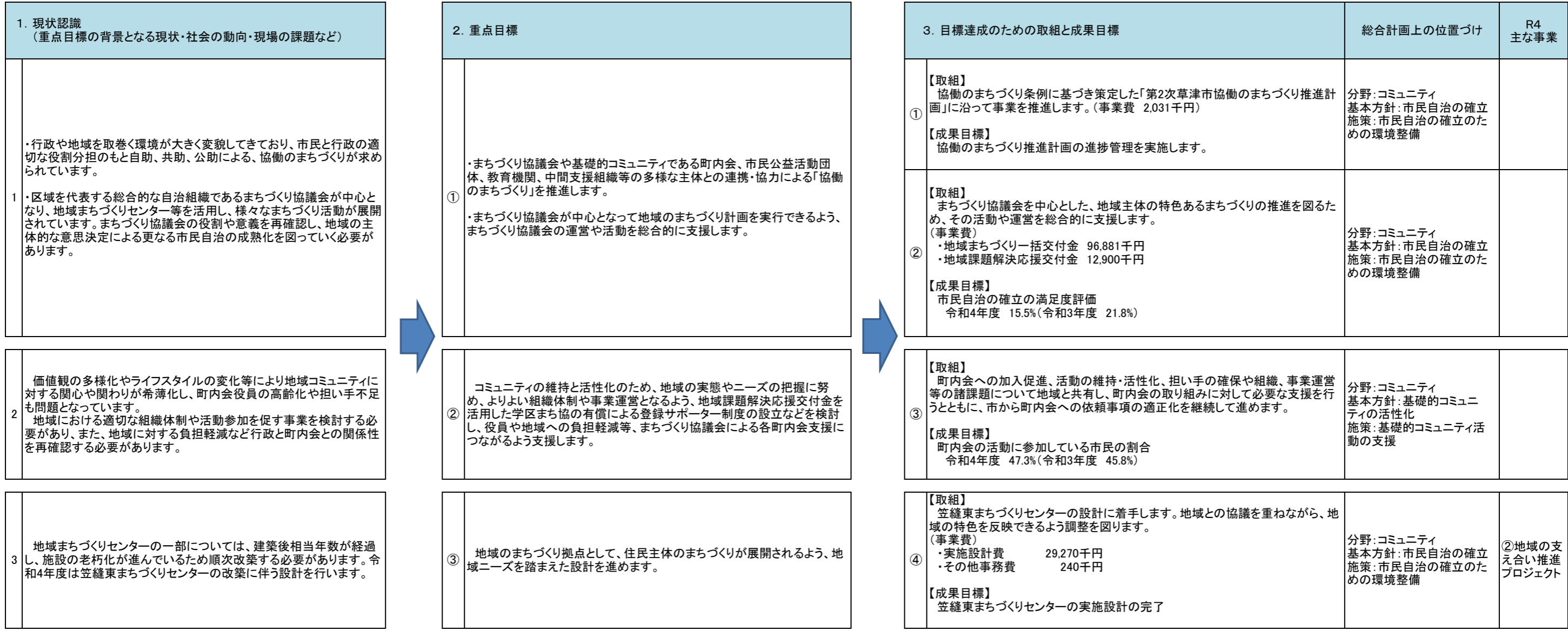
◆部局の役割・目標像

多様なつながりの形成と協働の促進により、市民主体の協働のまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティの活性化や住民窓口の安定した運営、市民相談等の実施により、安心して暮らせるまちを築いてまいります。

- ◆市民とともに協働のまちづくりを推進します。
 - ・協働のまちづくり条例に基づき策定した「第2次協働のまちづくり推進計画」を推進し、「みんなでつくる協働のまち草津」の具現化を図ります。
 - ・市政への市民参加が円滑に機能するよう推進します。
- ◆市民が主体となった、住み良いまちづくりを推進します。
 - ・市民自治の成熟化と地域の特色を生かしたまちづくりの展開に向け、まちづくり協議会等への必要な支援を行います。
 - ・地域の活動拠点である地域まちづくりセンターが積極的に活用されるよう、継続して運営支援を行います。
- ◆住みやすい地域を目指し、町内会を中心とした顔の見える身近なコミュニティづくりを推進します。
 - ・町内会活動の維持や担い手確保、役員の負担軽減など地域の諸課題を地域とともに向き合いながら解決できるよう支援を行います。
- ◆まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進するため、地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターの整備を順次行います。
- ◆市民の積極的な参加による市民主体のまちづくりを推進します。
 - ・（公財）草津市コミュニティ事業団などの中間支援組織と連携し、活発な市民公益活動を推進します。
- ◆市民総合交流センターを拠点とした市民活動・交流の活性化を図ります。
 - ・市民総合交流センターにおいて、市民と行政が、互いに交流・協働することにより、社会的、公益的なまちづくり活動を推進するとともに、各入居団体の連携を図り、多様な市民活動の展開を支援します。
- ◆市民サービス向上のため、マイナンバーカードの普及促進に努めます。
- ◆「暮らしの安心が確保できるまち」の実現に向けて、市民相談や教育・啓発を推進します。
 - ・市民の消費者被害を防止するため、消費生活に関する相談や消費者教育、啓発の推進を図ります。
 - ・将来の火葬需要に対応した新火葬場を栗東市と広域連携で整備・運営していくため、一部事務組合を設立して計画的に事業を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	2	0	0	2	-	-	-
まちづくり協働課	10	1	3	14	829,485	184,839	644,646
市民課	11	0	36	47	180,446	94,477	85,969
生活安心課	5	1	6	12	110,010	45,896	64,114
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	28	2	45	75	1,119,941	325,212	794,729



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>4</p> <p>・少子高齢化の進展や世帯構造が変化する中で、福祉や災害時の高齢者支援など、行政だけ、市民だけでは解決できない地域課題が増大しています。</p> <p>・地域課題を他人任せせず、地域住民が支えあい、多様な主体が協働し、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向け、市民公益活動を推進します。</p>	<p>④</p> <p>市民公益活動を推進するため、第6次草津市総合計画第1期基本計画および第2次草津市協働のまちづくり推進計画に基づき、本市の中間支援組織として指定した(公財)草津市コミュニティ事業団等と連携し、地縁型およびテーマ型の市民公益活動団体への各種支援策の充実に向け取り組めます。</p>	<p>⑤</p> <p>【取組】 市民公益活動団体を支援する補助金制度、講座、交流イベント等を展開する(公財)草津市コミュニティ事業団の活動を支援します。 (事業費) (公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助金 80,425千円(うち事業費補助金 3,489千円)</p> <p>【成果目標】 市民活動等の団体数 令和4年度 280団体 (令和3年度 271団体)</p>	<p>分野:コミュニティ 基本方針:市民公益活動の促進 施策:市民公益活動の支援</p>	
<p>5</p> <p>令和3年5月に供用を開始した市民総合交流センターについて、本市の新たな市民活動・交流の拠点として、各入居団体が連携し、多様な活動の展開が図られるよう支援する必要があります。</p>	<p>⑤</p> <p>市民総合交流センターにおいて、市民と行政が、互いに交流・協働することにより、社会的、公益的なまちづくり活動を推進するとともに、各入居団体の連携を図り、多様な市民活動の展開を支援します。 また、5階協働ひろばおよび1階エントランスを中心に、市民が利用しやすくなるような空間づくりを行います。</p>	<p>⑥</p> <p>【取組】 指定管理者による管理運営を行いながら、複合施設の強みを生かすため、各入居団体が構成する入居者会議を定期的に開催し、入居団体同士の連携を図ります。また、プロムナードや協働ひろばを活用し、様々な主体による事業を行うことで、施設全体の活性化を図るとともに、これまで関係のなかった団体や市民同士のつながりを生み出します。 (事業費) 市民総合交流センター管理運営費 81,595千円 うちキラリエ草津空間デザイン事業 1,300千円</p> <p>【成果目標】 キラリエ草津空間デザイン事業の実施</p>	<p>分野:コミュニティ 基本方針:市民自治の確立 施策:市民自治の確立のための環境整備</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>
<p>6</p> <p>国では今年度末までにほとんどの国民がマイナンバーカードを取得することを目指しており、普及促進策として令和4年1月からマイナンバーカード第二弾が開始され、また75歳以上のカード未取得者へ申請書の送付がされていることから、今後さらなるカード取得者の増加が見込まれます。 また、カード所有者の転出・転入手続のワンストップ化の導入など、カードの利便性向上と行政のデジタル化が推進されており、市においても対応が必要となっています。</p>	<p>⑥</p> <p>予約システムを活用したカードの円滑な交付体制に取り組み、カード交付数の増加に対応します。また、カード所有者の証明書取得にかかるコンビニ交付や電子申請の利用促進を図ります。</p>	<p>⑦</p> <p>【取組】 マイナンバーカードの利便性を周知し、交付者数の増加に取り組めます。また、コンビニエンスストア等を利用したマイナンバーカードでの諸証明の発行件数および電子申請ができる手続きを増やします。</p> <p>【成果目標】 ・交付者数 令和4年度 25,000人(令和3年度 19,510人) ・証明書発行件数に占めるコンビニ交付の割合 25%(令和3年度 22.1%) ・電子申請ができる市民課の手続き数 5件(令和3年度 2件)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政改革の推進</p>	
<p>7</p> <p>高齢者や障害者、若年者等の契約弱者に対する悪質商法が増加しており、市内においてもこれらに起因する被害が発生しています。</p>	<p>⑦</p> <p>商品やサービスの多様化に伴い、悪質商法の手口が巧妙化していることから、相談の実施と併せて被害の防止に努めます。</p>	<p>⑧</p> <p>【取組】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。</p> <p>【成果目標】 広報紙や啓発資料等の情報提供、出前講座等における啓発の実施(20回程度)</p>	<p>分野:生活安心・防犯 基本方針:暮らしの安心の確保 施策:消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成</p>	
<p>8</p> <p>市営火葬場の老朽化、並びに今後の火葬需要の見込みから、早期に新たな施設を整備する必要があります。</p>	<p>⑧</p> <p>栗東市との広域連携による新火葬場整備を行うため、草津市と栗東市で構成する一部事務組合を設立して計画的に事業を進めます。</p>	<p>⑨</p> <p>【取組】 新火葬場整備事業を推進するため、草津市と栗東市で構成する一部事務組合を設立します。</p> <p>【成果目標】 一部事務組合の設立による火葬場整備事業の推進</p>	<p>分野:生活安心・防犯 基本方針:暮らしの安心の確保 施策:生活衛生の向上</p>	<p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p>

《令和4年度 環境経済部 組織目標》

◆目標管理者

部長 寺田 哲康

◆部局の役割・目標像

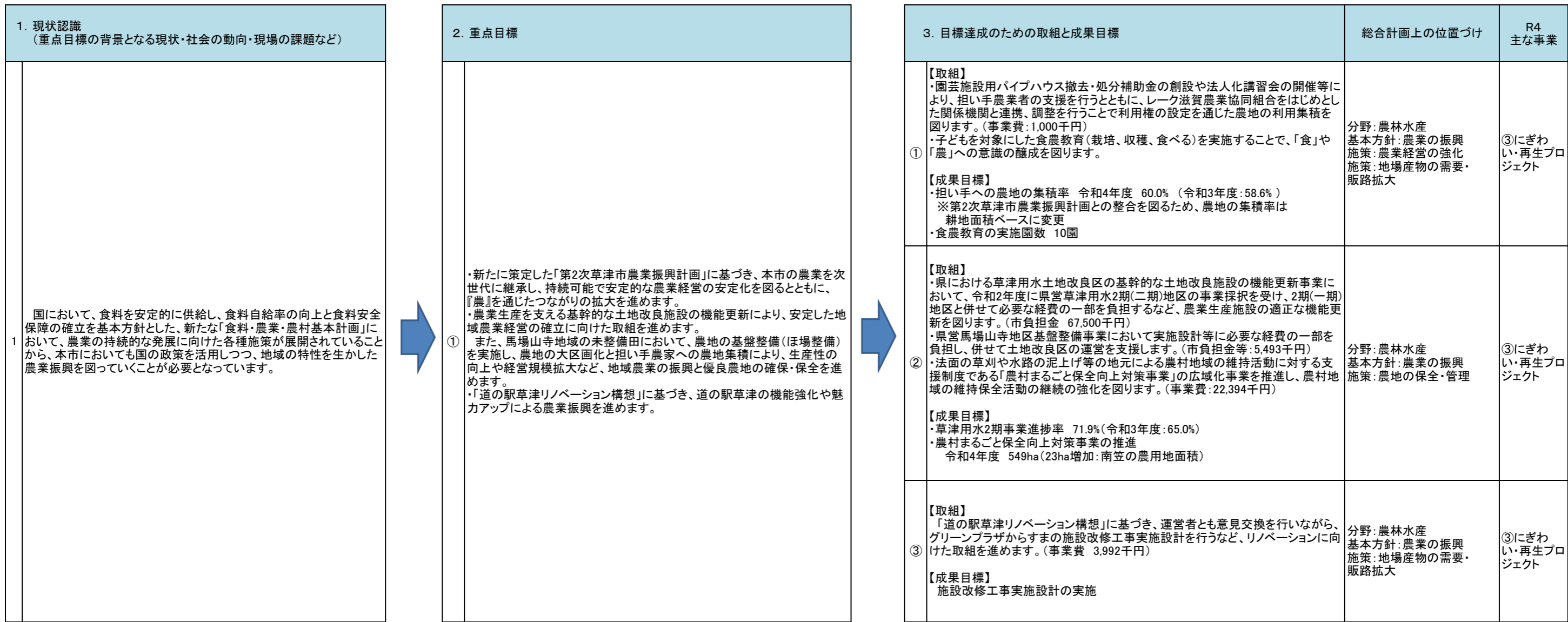
2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進め、農業や水産業、商工業、観光などの振興を図るとともに、環境に配慮した快適で住みよいまちづくりを目指します

◆「魅力」あふれるまちの実現に向けて
 ・持続可能で安定的な農業経営を図るとともに、市民生活に豊かな実りとおいをもたらす「農」のあるまちづくりを目指し、人材の育成・確保や農地の集積・集約化、基盤整備事業や草津用水事業などの営農環境の整備、優良農地の確保や保全など、農業経営の基盤強化を進めます。
 ・持続可能な未来に向けて、工業だけでなく、商業や観光など産業を幅広く捉えて一体的に施策を講じながら、草津商工会議所や草津市観光物産協会等の関係団体と連携し、市内産業および地域の観光の活性化と雇用の創出を図ります。

◆「暮らし」支えるまちの実現に向けて
 ・今ある地域資源を保全・活用し、環境の側面だけでなく、環境・経済・社会の統合的な向上を図りながら、自然環境の保全、環境学習の推進、公害対策等の施策を多様な主体と協働で推進します。
 ・脱炭素社会への転換を図るため、市民・団体・事業者とともに省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用等の温室効果ガスの排出抑制による緩和策ならびに気候変動の影響による被害を防止・軽減するための適応策を推進します。
 ・資源循環型社会の構築を図るため、ごみの発生抑制と再使用の取組を進めるとともに、ごみの分別と資源化を徹底します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	3	0	0	3	-	-	-
農林水産課	12	1	2	15	284,745	167,064	117,681
商工観光労政課	10	0	4	14	268,818	24,285	244,533
環境政策課	6	0	6	12	51,415	17,073	34,342
温暖化対策室	5	0	1	6	13,437	7,679	5,758
資源循環推進課	10	1	7	18	1,413,237	482,612	930,625
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	46	2	20	68	2,031,652	698,713	1,332,939



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
2	新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げの減少や観光等の需要の落ち込みにより、中小企業等の経営や雇用情勢に深刻な影響を及ぼしています。

3	良好な自然環境を維持していくために、生態系等に配慮した環境保全と環境負荷低減を進め、持続可能な社会づくりへの取組が進められています。
---	--

2. 重点目標	
②	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大や国際情勢等により、経営に影響を受けている中小企業等の状況把握を行い、中小企業等の事業の継続や売上の下支えについて支援を行います。 ・工業だけでなく、商業や観光など産業を幅広く捉えた産業全体の中長期的な振興対策の検討を行います。また、さらなる地域観光の活性化のため、草津市観光物産協会等の関係団体と連携して観光事業を展開します。

③	第3次草津市環境基本計画の基本方針に基づき、草津市の目指す環境像の実現に向けて、「環境・経済・社会の統合的な向上」、「持続可能な地域資源の活用」、「多様な主体との協働」を柱とした取組を進めます。
---	---

3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
④ 【取組】 資金繰りが悪化している中小企業等に対し、融資のための認定事務や融資制度等の支援に関する情報提供を行い、中小企業等の事業活動の支援を行います。 また、新型コロナウイルス感染拡大や国際情勢に伴う物価高騰等に対応するため、国や県の経済対策を踏まえ、関係団体と協力しながら必要な支援や情報提供を行います。 【成果目標】 市内中小企業等への経済対策等による適切な支援	分野: 商工観光 基本方針: 商業の振興 施策: 地域商業の活性化	
⑤ 【取組】 地域経済の発展および市民生活の向上を図ることを目的に市の産業振興に関する基本理念を定め、産業振興に関する施策を総合的に推進するため、「(仮称)草津市産業振興条例」の制定や産業振興施策を総合的かつ計画的に実施するための実行計画である「草津市産業振興計画」の策定に向けた取組を進めます。(事業費 4,983千円) 【成果目標】 (仮称)草津産業振興条例の制定および草津市産業振興計画の策定に向け、産業振興審議会からの答申	分野: 商工観光 基本方針: 工業の振興 施策: 中小企業等への支援 施策: 企業の立地促進 施策: 新産業の創出と創業・第二創業等の支援	
⑥ 【取組】 ・草津市観光物産協会の事務所移転にかかる費用や新たに採用する職員の人員費を補助することで、機能強化および組織運営の安定を図ります。 ・令和元年度に策定された草津市観光物産協会の事業計画に定められた事業を、新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて適切に支援を行います。(事業費 観光物産協会観光振興活動費補助金 47,575千円) 【成果目標】 観光入込客数 令和4年 3,160,000人(令和3年(暫定版) 2,206,676人)	分野: 商工観光 基本方針: 観光の振興 施策: 地域観光の活性化	③にぎわい・再生プロジェクト
⑦ 【取組】 自然環境保全地区の危険木除去を促進します。(事業費 自然環境保全地区危険木除去費等補助金 14,685千円) 【成果目標】 自然環境保全地区の危険木除去実施地区数 令和4年度目標地区数 7地区 / 全体数 15地区(令和4年度新規事業)	分野: 環境 基本方針: 良好な環境の保全と創出 施策: 自然環境の保全	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト
⑧ 【取組】 重点事業の実施に向けて、関係課や関係機関、地域、団体等とともに準備および展開を図ります。(事業費 3,606千円) ・重点事業①「いきもの自然学校」 総合的に環境が学べるモデル地域2学区(志津、笠縫東)と、事業の推進に関わる人材育成や、モデル地域の利活用を図るための環境学習プログラムの実施を進めます。 ・重点事業②「地域資源健康幸ラリー」 モデルコースの展開に取り組む4学区(玉川、山田、笠縫東、常盤)と、既存のウォークラリーを発展させたモデルコースの設定、実施を進めます。 ・重点事業③「環境イノベーション」 エコフォーラムや草津市地球冷やしたい推進協議会等の既存のイベントや団体を活用し、ニーズ調査や意見集約を行い、ニーズに応じたセミナー事業から進めていきます。 【成果目標】 重点事業①「いきもの自然学校」モデル地域における環境学習プログラム実施数 令和4年度目標回数 9回(令和3年度実績:0回)	分野: 環境 基本方針: 良好な環境の保全と創出 施策: 自然環境の保全 施策: 環境学習の拡充	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>4 近年、大気中の温室効果ガスの濃度の上昇に伴い、平均気温が上昇することにより、異常気象が世界中で発生しており、我々の生活が脅かされています。これ以上の地球温暖化を防ぐためにも脱炭素社会への転換・推進が求められています。</p>	<p>④ ・ゼロカーボンシティくさつの実現に向けたまちづくりを進めるため、再生可能エネルギー等の普及・促進に向けた施策の展開を図るとともに、市民の行動変容を促す取組を進めます。</p> <p>・第4次草津市地球冷やしたいプロジェクト(草津市地球温暖化対策実行計画:区域施策編)において設定した重点アクション事業を促進し、市民、事業者、団体、市が第3次草津市環境基本計画に基づく「気候変動への対策(緩和と適応)」に取り組み、日常における環境に配慮した自発的な行動の実践につながるよう取組を進めます。</p>	<p>⑨ 【取組】 家庭部門における脱炭素の取組を進めていくため、県が実施するスマート・エコハウス普及促進事業補助金と同額の補助金を上乗せする制度を創設し、ゼロカーボンシティへの取組を推進します。また、市民の自発的な行動変容を促す「ゼロカーボンアクション」の啓発を行うため、家庭での省エネ取組事例等を紹介した動画を作成し啓発を推進します。 ※草津市地球温暖化対策推進本部関連事項 (事業費10,383千円)</p> <p>【成果目標】 太陽光発電設備等申請件数 184件(令和4年度新規事業)</p> <p>⑩ 【取組】 市民の日常生活において、身近で気軽に取り組める事業や、事業者や団体において地球温暖化対策の実践につながる事業等、第4次草津市地球冷やしたいプロジェクトの8つの事業を推進し、市民、事業者、団体、市が一体となって、地球温暖化対策の市民運動を推進します。 ※草津市地球温暖化対策推進本部関連事項 (事業費2,884千円)</p> <p>【成果目標】 ・エコ・アクション・ポイント参加世帯数 150世帯/年(令和3年度:76世帯/年) ・体も地球も元気にプランター菜園推進事業講習参加者 60人/年(令和3年度:60人/年)</p>	<p>分野:環境 基本方針:脱炭素社会への転換 施策:省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進</p>	<p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p>
<p>5 ・資源循環型社会の構築を図るため、ごみの発生抑制と再使用の取組を進めるとともに、ごみの分別と資源化を徹底する必要があります。 ・今後の人口増加およびごみ量の推計を踏まえ、処理施設への負荷を抑えるためにも、ごみを減量する必要があります。</p>	<p>⑤ ・「第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に掲げる減量目標の達成に向けて、各種施策の検討を行い、具体的な取組を進めます。 ・指定ごみ袋やごみの分別に関する施策については、市民生活に大きく影響するため、廃棄物減量等推進審議会やごみ問題を考える草津市民会議等、市民の意見を踏まえ、検討を進めます。</p>	<p>⑪ 【取組】 ・市民に対するごみの減量や分別に関する啓発、排出事業者への減量指導などを引き続き行います。 ・令和5年度以降に実施予定の施策について、制度設計に向けた庁内外の調整を行います。 ・「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴うプラスチックごみの一括回収に関する国の動向を踏まえて、分別方法の見直しや分別ブックの改訂に向けた、検討を行います。</p> <p>【成果目標】 ・市民1人1日当たりの家庭系ごみ量(集団回収を含む):546.2g/人・日(令和3年度実績:569g/人・日) ・市民1人1日当たりの事業系ごみ量:258.7g/人・日(令和3年度実績:251g/人・日)</p>	<p>分野:環境 基本方針:資源循環型社会の構築 施策:ごみの発生抑制・再使用・資源化の推進</p>	

《令和4年度 健康福祉部 組織目標》

様式2

◆目標管理者

部長	永池 孝志
理事	山本 大貴

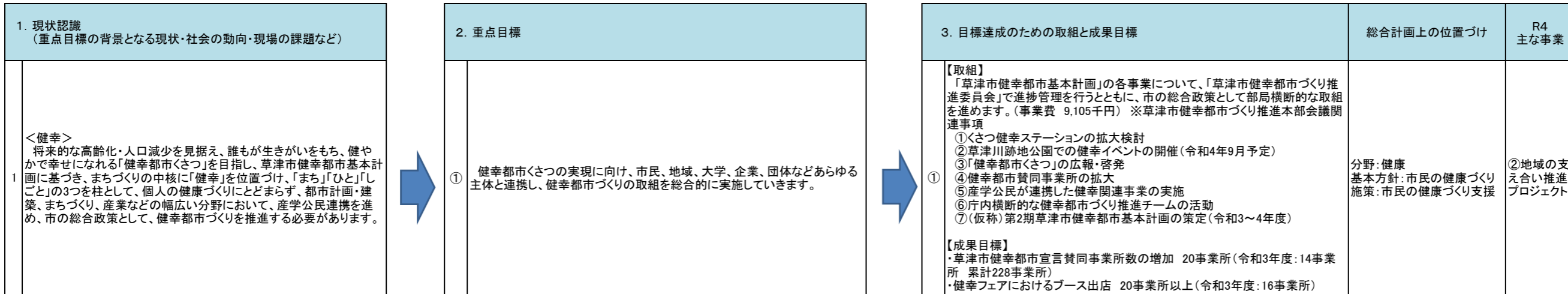
◆部局の役割・目標像

健康・医療・保険・福祉の充実を図り、「健幸で安心して暮らせるまちづくり」を進めます。

- ◆“住む人も、訪れる人も、「健幸」になれるまち”を目指し、健幸都市づくりを進めます。
 - ・健幸都市づくりの推進に向けて市の総合政策として、部局横断的取組や産学公民等との連携を進めます。
- ◆地域共生社会の実現に向けて、「地域力」のあるまちづくりを進めます。
 - ・地域福祉の担い手の育成とそのネットワークの充実を図るとともに、地域における支え合いを推進し「地域力」を生かした福祉のまちづくりを進めます。
- ◆生活安定への支援と暮らしの安心の確保に取り組みます。
 - ・経済的な困窮や複合的な課題を抱える人々等、市民の生活安定の危機に対して、適切な制度運用と生活安定・自立への支援を図ります。
- ◆障害のある人もない人も、共に生きる社会づくりを進めます。
 - ・障害のある人やない人、あるいは異なる障害のある人等の相互理解を深めながら、必要な生活支援を行うとともに、社会参加と自己実現の多様なニーズへの対応を図ります。
- ◆“誰もが健康で長生きできるまち草津”を目指し、市民の健康づくりを進めます。
 - ・体と心の健康づくりや疾病予防、感染症予防への関心を高めるとともに、市民の健康づくりを進め、健康寿命の延伸を図ります。
- ◆医療保険制度の適正運用に努めます。
 - ・国民健康保険制度等について、市民（被保険者）が安心して利用できるよう適正な制度運用に努めます。また、特定健康診査など、被保険者の健康増進を図るための取組を進めます。
- ◆いきいきとした高齢社会の実現に向けた取組と、あんしんできる高齢期の生活への支援を進めます。
 - ・いきいきとした高齢社会の実現のため、健康寿命の延伸に向け、高齢期の健康づくりや介護予防、社会参加を促進する取組を進めます。
 - ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進し、介護サービスの充実や医療と介護の連携推進、地域での支え合いの体制づくり、認知症施策への取組を進めます。

◆職員数および当初予算規模

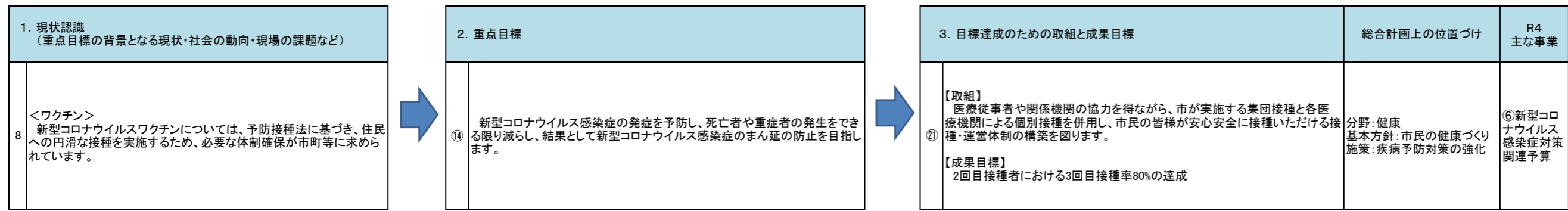
所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	5	0	0	5	-	-	-
健康福祉政策課	6	0	3	9	122,571	18,447	104,124
人とくらしのサポートセンター	4	1	4	9	60,679	49,635	11,044
生活支援課	15	1	7	23	1,873,882	1,385,882	488,000
障害福祉課	12	0	10	22	3,059,489	2,076,532	982,957
健康増進課	9	0	9	18	731,859	72,876	658,983
新型コロナウイルスワクチン対策室	5	1	3	9	376,378	376,378	0
地域保健課	7	1	1	9	219,725	219,003	722
長寿いきがい課	13	0	5	18	590,741	273,426	317,315
介護保険課	10	1	24	35	10,540,900	8,887,336	1,653,564
保険年金課	16		22	38	16,547,450	10,885,146	5,662,304
合計	102	5	88	195	34,123,674	24,244,661	9,879,013



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>2</p> <p><地域福祉> ・少子高齢化や小世帯化、身近な地域社会の変化などにより、地域の中での社会的なつながりが希薄化し、地域コミュニティの持つ「地域力」が低下しています。住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができるよう、第4期草津市地域福祉計画に基づき、「助け合い・支えあい」を未来につなげるまち ～いつまでも健康で地域力のあるまち草津を目指して～を理念として、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいく必要があります。 ・昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会情勢の影響や生活上の課題の複合化等によって、市民の間に生活の安定を確保することが困難な状況が生じています。 ・課題を抱える人・世帯の把握に努め、生活保護制度、生活困窮者自立支援事業、就労支援等により総合的に支援する必要があります。</p>	<p>2</p> <p>・「地域共生社会の実現」に向け、住民が世代を超えてつながり、地域の中で活動する人を広げ、地域福祉活動の充実を図ります。 ・福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、生活困窮者、複合的な生活課題を抱える人、ひきこもりや生きづらさを感じている人・世帯の早期発見に努め、様々な福祉課題に対して、総合的な相談・支援を行います。 ・健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立生活の確立に向けた援助を行います。</p>	<p>2</p> <p>【取組】 地域福祉活動の中心的な役割を担う市社会福祉協議会を支援し、各種地域福祉関連事業を推進するとともに、担い手の育成を支援します。 ・福祉活動推進員育成事業(福祉教養大学・大学院等の開催) ・ボランティア活動支援事業(ボランティア団体への支援、ボランティアの連携強化、活動の活性化支援等)</p> <p>【成果目標】 ・地域福祉活動の担い手の育成(福祉教養大学のアンケートにおいて、今後の活動につながると回答した卒業生の割合 8割以上(令和3年度 81%) ・ボランティアセンター登録者数 6,500人(令和3年3月 5,928人)</p> <p>3</p> <p>【取組】 福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、生活困窮や多様な複合的な悩みの相談に対応するとともに、支援関係機関との連携を密にし、生活困窮者自立支援事業を効果的に活用することで支援の充実を図ります。また、ひきこもりや生きづらさを感じている人への相談・支援を行い、ニーズに応じた支援制度へとつないでいきます。 (生活困窮者自立支援事業費:31,105千円 (内、住居確保給付金:11,802千円)</p> <p>【成果目標】 ・「人とくらしのサポートセンター」による相談支援 456件以上(令和3年度実績1,043件)(案件数) ・ひきこもり(ニートを含む)の相談件数 45件以上(令和3年度実績45件)(案件数) ・ひきこもり者(ニートを含む)への訪問相談回数 25件以上(令和3年度実績25件)(延べ件数)</p> <p>4</p> <p>【取組】 生活に困窮する方に対して、困窮の程度に応じ、生活保護を適切に適用します。(生活保護事業費:1,841,320千円)</p> <p>【成果目標】 ・生活に困窮する方に対して、生活の安定を保障するとともに、就労支援などの自立支援を行います。 ・就労による生活保護廃止(自立)件数を25人(令和3年度実績21人)とします。</p>	<p>分野:地域福祉 基本方針:「地域力」のあるまちづくり 施策:地域福祉の担い手の育成と活躍の促進 施策:地域福祉を支えるネットワークづくり</p> <p>分野:地域福祉 基本方針:福祉の総合的な相談・支援の充実 施策:セーフティネットの充実</p> <p>分野:地域福祉 基本方針:福祉の総合的な相談・支援の充実 施策:セーフティーネットの充実</p>	
<p>3</p> <p><子育て支援の充実> 本市の人口は現時点では増加が続いていますが、将来的には人口減少局面を迎えることが想定されるため、社会減に陥らないための対策を講じる必要があります。</p>	<p>3</p> <p>子どもに対する医療費の助成を充実させることによって子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、より子育てしやすいまちづくりを目指します。</p>	<p>5</p> <p>【取組】 ・現在、小学3年生までを対象としている通院医療費の助成について、令和4年10月から小学6年生(当該年度中に満12歳に到達する人)まで入院・通院とも現物給付(医療機関で健康保険証と「福祉医療費受給券」を提示し、医療サービスを受ける給付方法)による医療費助成を実施します。</p> <p>※これまで入院医療費は中学3年生まで償還払(健康保険の一部負担金「3割」を支払い、後に市への申請により償還を受ける給付方法)にては助成済です。</p> <p>【成果目標】 子育てしやすいと思う市民の割合 87.7%(令和4年度)(令和3年度実績:88.7%)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てができる環境づくり 施策:子育てに伴う経済的負担の軽減</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>4 <障害福祉> 平成31年4月から「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行されたことから、障害のある人の暮らしを支えるサービスのさらなる充実を図るとともに、「障害」と「障害のある人」への理解の促進と尊厳の保持に努め、社会のあらゆるバリアを無くし、福祉のまちづくりのさらなる推進に取り組む必要があります。</p>	<p>④ 「障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち」の実現のため、「障害」と「障害のある人」への理解促進の啓発を行うとともに、障害のある人が安心して暮らすことができるための総合的な障害者施策を実施します。 ・障害福祉サービスの担い手となる、障害福祉施設・サービス事業所等の社会資源拡充のための取組を進めます。</p>	<p>⑥ 【取組】 ・街頭啓発や職員研修、および広報等により障害者理解促進のための啓発を行います。 ・障害のある方に対して、障害特性に応じたサービス提供、また、地域のニーズにあった社会資源把握のためにアンケート調査を実施し、社会環境づくりの促進を行います。</p> <p>【成果目標】 理解促進啓発事業 5回実施(令和3年度実績:7回)</p> <p>⑦ 【取組】 相談支援体制の充実を図るため、新たな相談事業所の参入について、指定勧奨を行い、社会資源の充実を図ります。</p> <p>【成果目標】 新規指定件数 2件(令和3年度実績:1件)</p>	<p>分野:障害福祉 基本方針:共に生きる社会の推進 施策:障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持</p> <p>分野:障害福祉 基本方針:共に生きる社会の推進 施策:障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実</p>	
<p>5 <健康> ・高齢化の進展や生活習慣病の増加等を背景に、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間(健康寿命)の延伸が必要となっています。 ・健康くさつ21(第2次)に基づき、「誰もが健康で長生きできるまち草津」を目指し、市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、自らが健康づくりに取り組むことが重要です。 ・第3次草津市食育推進計画に基づき、「ココロ豊かにカラダ元気に食が進む笑顔があふれるまち草津」を目指し、産学官民が連携して食を通じた健康づくりに取り組む必要があります。 ・高齢社会を背景にがんは死亡原因の第一位になっています。がんは早期発見・早期治療が可能となってきたことから、がん検診が極めて重要ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により個別受診勧奨を控えた検診については受診率も伸び悩んでいる状況です。 ・様々な感染症やがん等の予防のため、必要な予防接種の積極的勧奨を行うことで、望ましい時期に接種が行えるよう支援することが求められています。 ・新型コロナウイルス感染症の蔓延による経済悪化や生活環境の変化等の影響を受け、心身の不調をきたす人が増えることが懸念されており、心身の健康づくりの取り組みを強化する必要があります。</p>	<p>⑤ ・乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康増進の取組を推進します。 ・市民の健康づくりを推進するため、様々な地域団体、関係機関との連携を強化・拡大し、地域や市民との交流や参加を通して健康啓発や生活習慣の改善につながる取り組みを行います。 ・かけがえのない「いのち」を大切にす社会の実現を目指し、市民、行政、関係機関、関係団体等が連携を図りつつ、総合的な自殺対策を推進します。 ・地域特性を踏まえた地域の主体的な健康づくりを推進します。</p> <p>⑥ 疾病の予防と早期発見のため、コロナ禍であっても安心して予防接種やがん検診を受けていただける体制を整え、疾病に対する正しい理解の普及と予防の啓発、受診や接種の勧奨等について取り組みを行います。</p>	<p>⑧ 【取組】 ・草津市立市民総合交流センター(キラリエ草津)において、主に働く世代に対して、糖尿病予防のための健康づくりの意識醸成・向上のため、健康増進・健康づくりに関する多目的イベントを実施します。 ・医・歯・薬の専門的指導・助言を得られる機会を通じた健康増進のきっかけづくりを行うと共に、かかりつけ医療の普及啓発を実施します。 ・「くさつ運動チャレンジ」、「草津ベジランチ」について一体的に取り組み、イベント時期に合わせ実施します。 ・草津市クックパッド公式キッチン「草津・たび丸Kitchen」を広くPRし、活用を広めていきます。</p> <p>【成果目標】 ・三師会等連携協議の実施 2回以上実施 ・糖尿病予防について考えることができた人(イベント時のアンケート) 100% ・草津市クックパッド公式キッチン「草津・たび丸Kitchen」アクセス数100,000(令和3年度実績:81,060)</p> <p>⑨ 【取組】 ・市民一人ひとりが心身の健康づくりへの関心を高め、心身の不調に気づき行動できるよう、ゲートキーパーの養成に取り組むとともに、相談支援のネットワークを構築します。</p> <p>【成果目標】 ・市民対象ゲートキーパー研修のアンケートで「気づいて行動に移すことができる」と回答した人数 50人以上(令和3年度実績:23人/25人中) ・職員対象ゲートキーパー研修の受講者数 50人以上(令和3年度実績:114人)</p> <p>⑩ 【取組】 各学区の健康データをもとに、地域の特性や健康課題について各まちづくり協議会と共有を図り、生活習慣病予防や介護予防に向けた地域の主体的な健康づくりを推進します。</p> <p>【成果目標】 地域の特性に応じた健康づくりを進めることができた学区数 14学区(令和3年度実績 9学区)</p> <p>⑪ 【取組】 ・HPVワクチンの正しい情報提供、接種勧奨を行い、接種率向上を図るとともに、接種機会を逃した対象者への接種を行います。 ・造血幹細胞移植後の治療後に、一度獲得した疾病への抗体が消失し、再接種が必要となった者に対して再接種費用及び抗体検査費の助成を行います。</p> <p>【成果目標】 ・HPVワクチン定期接種回数1,800回、接種機会を逃した対象者の接種回数1,350回(令和3年度実績:HPVワクチン定期接種回数948回)</p> <p>⑫ 【取組】 ・乳がんの予防と早期発見のため、イベント等で乳がんの触診モデルを使い、疑似体験やがんに対する正しい知識の普及啓発と乳がん検診の受診勧奨を行います。</p> <p>【成果目標】 草津市乳がん検診受診率11.1%(令和3年度実績:11.2%)</p>	<p>分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:市民の健康づくり支援</p> <p>分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:市民の健康づくり支援</p> <p>分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:市民の健康づくり支援</p> <p>分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:疾病予防対策の強化</p> <p>分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:疾病予防対策の強化</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p> <p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p> <p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p> <p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>
<p>6 <保険> ・高齢化の進展や医療の高度化に加え、保険料の負担能力が低い方々の加入割合が高いなど、国民健康保険制度の運営は厳しい状況です。 ・保険財政の適正運営と被保険者負担の上昇の抑制を図るため、健康の保持・増進と医療費の適正化に努める必要があります。 ・草津市国民健康保険保健事業推進計画のデータ分析結果では、糖尿病の合併症である腎不全に係る医療費の割合が高くなっていることから、特定健康診査および特定保健指導による疾病の予防や早期発見、糖尿病を含む生活習慣病の重症化予防に取り組む必要があります。</p>	<p>⑦ 健康の保持・増進と医療費の適正化に向けて生活習慣病の早期発見や予防を図るため、特定健康診査の受診率の向上等に向けた取組を行います。 また、糖尿病を含む生活習慣病の重症化予防を図るため、医療機関への受診と治療継続を促すとともに、かかりつけ医と連携した保健指導を実施します。</p>	<p>⑬ 【取組】 ・特定健康診査の未受診者に対して、過去の受診履歴や傾向を分析し、受診勧奨通知等の受診率向上対策を行います。また、特定健康診査の受診機会の拡充のため、被用者保険との連携による集団健診を実施します。 ・特定保健指導の対象者に対して、土日にも個別勧奨および保健指導を実施します。またコロナ禍でも安心して受けもらえるようオンライン面談を希望者には行います。 ・糖尿病治療中断者を訪問し、治療状況を聞き取りのうえ受診勧奨を行います。 ・滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、ハイリスク者に対し、かかりつけ医と連携した保健指導を実施します。</p> <p>【成果目標】 ・特定健康診査実施率達成目標 55%(令和3年度末実績 36.2%)</p>	<p>分野:健康 基本方針:医療保険制度の適正運用 施策:国民健康保険制度の運用</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p><長寿・介護></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展に伴い、医療と介護の両方を必要とする高齢者が増える中、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、ニーズに合った医療と介護のサービスが切れ目なく一体的に提供されるための医療・介護の連携体制の充実が求められています。 ・認知症の人の数は年々増加し、団塊の世代が75歳以上となる2025年には高齢者の約5人に1人が認知症と見込まれています。認知症は、多くの人にとって身近なものとなっており、認知症があっても安心して生活できるまちづくりが求められています。 ・コロナ禍に伴う外出自粛で高齢者の外出機会が減少し、「動かないこと」による健康への悪影響が心配されています。 ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域において高齢者の生活を支える医療・介護・予防・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図っていく必要があります。 ・介護を必要とする高齢者が増加する中、介護者の負担軽減が図られるとともに、利用者に適正なサービスが提供される持続可能な制度運用が求められています。 	<p>⑧ 医療と介護の両方を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、地域における医療・介護の多職種による切れ目のない支援体制の構築を図るとともに、コロナ禍においても、連携体制が確保されるよう努めます。</p>	<p>【取組】 草津市在宅医療介護連携センターの運営を委託し、コロナ禍においても、在宅医療と介護の連携体制を確保するため、センターの人員強化を図り相談業務、各種会議や研修を実施します。</p> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携推進会議の開催 3回(令和3年度実績:3回) ・多職種連携交流会の開催 6回(令和3年度実績:6回) ・くさつ在宅医療ネット会議の開催 6回(令和3年度実績:4回) 	<p>分野:長寿・介護 基本方針:あんしんできる高齢期の生活への支援 施策:地域包括ケアシステムの深化・推進</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>
	<p>⑨ すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちの実現に向けて、草津あんしんいきいきプラン第9期計画(令和6年度～令和8年度)の策定にかかる検討および調査を行います。</p>	<p>【取組】 当該プランの策定に向けて、学識経験者や関係機関の代表者、公募市民等で構成する草津市あんしんいきいきプラン委員会を開催し、内容の検討を進めるとともに、本市の高齢者の現状や地域の実態などを把握するためのアンケートおよび聞き取り調査を実施します。</p> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草津市あんしんいきいきプラン委員会の開催 2回(令和3年度実績:2回) ・草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施 ・草津市在宅介護実態調査の実施 	<p>分野:長寿・介護 基本方針:あんしんできる高齢期の生活への支援 施策:地域包括ケアシステムの深化・推進</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>
	<p>⑩ 草津市認知症があっても安心なまちづくり条例および草津市認知症施策アクションプラン(第3期計画)に基づき、「認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進」、「認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進」に重点をおき各種施策の取組を進めます。</p>	<p>【取組】 令和2年7月に「草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」を施行したことから、認知症への理解をより深めていただくための市民講座を開催します。また、認知症の人とその家族が安心して外出し、地域で暮らし続けることができるよう、引き続き認知症高齢者等個人賠償責任保険事業等に取り組みます。</p> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症市民講座の開催 ・認知症高齢者等個人賠償責任保険事業登録者数 250人(令和3年度実績:222人) 	<p>分野:長寿・介護 基本方針:あんしんできる高齢期の生活への支援 施策:認知症施策の推進</p>	
	<p>⑪ コロナ禍であっても、感染予防対策を図りつつ 健康寿命の延伸を目指し、高齢者が自ら有する能力を生かして社会参加を通じた介護予防や、疾病予防・重度化防止などの健康づくりに取り組むことができるよう、保健事業と介護予防事業の一体的な取組を進めます。 また、地域サロンやいきいき百歳体操などの住民主体による活動の展開・充実を図り、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。</p>	<p>【取組】 コロナ禍に伴う高齢者の外出機会の減少により、生活機能の低下やフレイル状態が進むことを防止するため、感染予防対策を図りつつ、身近な地域で社会参加・つながりを通じた介護予防活動ができるよう、地域サロンやいきいき百歳体操等の開催を支援します。 また、こうした地域活動に専門職が関わり、フレイル予防に取り組む機会を確保します。</p> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防連続教室の開催 2ヶ所(令和3年度実績:2ヶ所) ・地域サロン等への専門職の派遣 23回(令和3年度実績:21回) 	<p>分野:長寿・介護 基本方針:いきいきとした高齢社会の実現 施策:高齢者の健康づくり・介護予防の推進</p>	
	<p>⑫ 地域における支え合いの体制構築に向け、行政、地域住民、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、その他関係する団体との協働により地域づくりを推進します。</p>	<p>【取組】 高齢者の増加やニーズの多様化に対応し、コロナ禍での感染防止策を講じたうえで適切な相談支援を継続できるよう、タブレット端末等のICTを活用することにより、業務の効率化を図りながら地域包括支援センターを運営します。</p> <p>【成果目標】 地域包括支援センターの相談件数 22,000件(令和3年度実績 20,805件)</p>	<p>分野:長寿・介護 基本方針:あんしんできる高齢期の生活への支援 施策:地域包括ケアシステムの深化・推進</p>	
<p>⑬ 介護が必要になっても住み慣れた地域で生活が維持できるよう、また、介護者の負担減に向け介護保険サービスや各種支援制度を展開・充実するため、草津あんしんいきいきプラン第8期計画(草津市高齢者福祉計画・草津市介護保険事業計画)に基づく施策を推進します。</p>	<p>【取組】 草津市あんしんいきいきプラン第8期計画に基づき、介護サービスの適切な確保を図るとともに、不適切な給付を削減し、介護保険制度の信頼感を高めます。</p> <p>【成果目標】 介護給付適正化主要5事業の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査状況チェック … 全件チェック (令和3年度実績 全件チェック 3,537件) ・ケアプランの点検 … 60件/年度 (令和3年度実績 62件) ・住宅改修等の点検 … 全件点検 (令和3年度実績 全件点検 742件) ・「医療情報との突合」・「縦覧点検」 … 全件点検 (令和3年度実績 全件点検 審査支払手数料件数 131,356件) ・介護給付費通知 … 任意月の給付実績がある被保険者に全件通知 (令和3年度実績 令和3年4月給付者3,885人全件通知) 	<p>分野:長寿・介護 基本方針:あんしんできる高齢期の生活への支援 施策:介護保険制度の適正運用</p>		



《令和4年度 子ども未来部 組織目標》

様式2

◆目標管理者

部長 金森 敏行

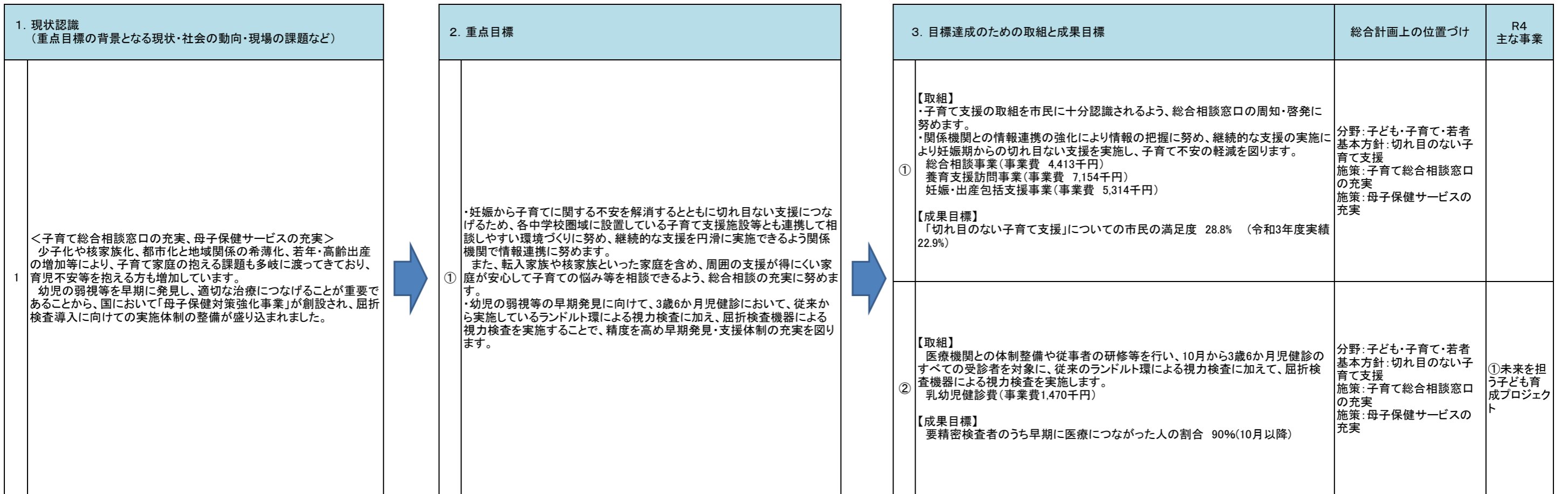
◆部局の役割・目標像

「笑顔」輝くまち 未来を担う子ども育成プロジェクト
 「子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津」、「子ども・若者が自分らしく生きるまち草津」を目指します。

- ◆切れ目のない子育て支援を充実します。
 - ・「総合相談窓口の充実」を行います。
 - ・「母子保健サービスの充実」を行います。
 - ・「子ども・子育て支援、ネットワークの充実」を行います。
- ◆就学前教育・保育を充実します。
 - ・質の高い就学前教育・保育を提供します
 - ・優秀な人材の確保と育成体制の強化を図ります。
 - ・学校教育への円滑な接続を目指します。
 - ・「就学前教育・保育施設の充実」を行います。
- ◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。
 - ・児童虐待防止の広報、啓発等に努めるとともに、通告等に対して迅速に対応するための相談窓口の充実を図ります。
 - ・「ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実」を行います。
 - ・「発達障害児等への支援の充実」を行います。
 - ・「児童育成クラブの充実」を行います。
 - ・「子育てに伴う経済的負担の軽減」を図ります。
- ◆子ども・若者の育成支援を進めます。
 - ・「子ども・若者支援体制の整備」を進めます。
 - ・「青少年健全育成の推進の充実」を行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	3	0	0	3	-	-	-
子ども・若者政策課	6	0	2	8	829,443	597,708	231,735
子ども家庭・若者課	10	1	16	27	2,809,234	2,158,738	650,496
家庭児童相談室	6	0	9	15	49,287	20,872	28,415
子育て相談センター	10	0	19	29	322,527	101,409	221,118
発達支援センター	10	0	27	37	934,336	678,957	255,379
幼児課	16	0	13	29	1,227,514	295,003	932,511
幼児施設課	8	0	5	13	6,055,561	3,947,215	2,108,346
幼稚園(幼稚園型認定こども園含む)	69	0	0	69	-	-	-
保育園(幼保連携型認定こども園含む)	83	2	0	85	-	-	-
				0			0
				0			0
合計	221	3	91	315	12,227,902	7,799,902	4,428,000



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>2 <子ども・子育て支援、ネットワークの充実></p> <p>・核家族化やコミュニティの希薄化等により、家族や地域等の周囲からの支援が得られにくい環境のなか、子育て家庭の抱える課題も多岐に渡っており、子育てに対し不安や負担を抱えている保護者が増加しています。</p> <p>・「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援に係る現状とニーズを踏まえ、今後の幼児期の教育・保育や地域子育て支援事業の計画的な整備と、本市の子どもの健やかな育ちと子育てを支援する環境の確保を図っています。</p>	<p>② ・身近なところに子育てを支えてくれる人がいないという家庭が増加し、子育ての孤立化が深刻な問題となっているため、子育て中の親子がより身近な場所で交流できる場所や子育てに関する必要な情報を取得できるよう、取組を進めます。</p> <p>・安心して子どもを産み、子育てしやすいまちを推進するため、計画にかかる事業の実施状況および重点的な取組の数値目標について、進捗管理を行います。</p> <p>・結婚から妊娠・出産、子育て期まで切れ目ない支援を行い、少子化対策に取り組めます。</p>	<p>③ 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点施設を運営します。 ミナクサ☆ひろば、ココクルひろば(事業費 54,414千円) ・子育て支援センターを運営します。 地域子育て支援センター 3箇所(みのり・モンチ・笠縫東児童センター) (事業費 18,285千円) ・子ども家庭総合支援拠点親子交流スペースを運営します。 ぽかぽかタウン(事業費 19,582千円) ・つどいの広場くれよんを運営します。(事業費 3,995千円) ・児童館の運営を支援します。 笠縫東児童センター(事業費 7,426千円) ・親子が安心して交流のできる環境整備を図るため、感染症対策に必要な物品の購入や消毒を行います。(600千円) ・育てにくさを抱える親が、乳幼児の発達に応じた関わりを学び、育児の不安を軽減するため、親子のステップアップ事業を実施します。(事業費 2,114千円) <p>【成果目標】</p> <p>地域子育て支援拠点事業での年間延べ利用者数 97,565人(令和3年度実績72,423人)</p> <p>親子のステップアップ事業参加後のアンケートで、「子育ての悩みや不安、負担について軽減された」と回答した人の割合 93%(令和3年度実績95.2%)</p> <p>④ 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての負担や不安から家庭の孤立化が生じやすい出産前後に、家事や育児の支援を行うヘルパーを派遣します。 草津っ子サポート事業(事業費 998千円) ・多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業(事業費 2,551千円) <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草津っ子サポート事業 317時間(令和3年度 295時間) ・多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業 837時間(令和3年度 675時間) <p>⑤ 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議を開催し、「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理を行うとともに、重点的な取組のうち法定必須記載事項の数値目標について中間見直しを行います。(事業費 2,388千円) ・経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚に伴う新生活に必要な住居費、リフォーム費用および引っ越しに係る費用等を支援します。(事業費 28,042千円) <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議の開催回数 5回(令和3年度 2回) ・結婚新生活支援補助金交付件数 55組(令和3年度 49組) 	<p>分野:子ども子育て・若者基本方針:切れ目のない子育て支援 施策:子ども・子育て支援、ネットワークの充実</p> <p>分野:子ども・子育て・若者基本方針:切れ目のない子育て支援 施策:子ども・子育て支援、ネットワークの充実</p> <p>分野:子ども・子育て・若者基本方針:切れ目のない子育て支援 施策:子ども・子育て支援、ネットワークの充実</p>	<p>⑥ 新型コロナウイルス感染症対策関連予算</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>3</p> <p><質の高い就学前教育・保育の充実> ・子どもの発達や特性に応じた質の高い就学前教育・保育の一体的な提供と、優秀な保育人材の確保・育成を推進し、子育て期の保護者が安心して仕事と子育てを両立できるよう支援する必要があります。 ・草津市における「就学前教育・保育の質の向上」を図るため、小学校や民間保育園等とのさらなる連携を図り、小学校への円滑な接続や教育・保育内容の充実を図る必要があります。</p>	<p>③</p> <p>・質の高い就学前教育・保育を提供します。 ・優秀な人材の確保と育成の強化を行います。 ・学校教育への円滑な接続を目指します。</p>	<p>⑥</p> <p>質の高い就学前教育・保育の提供 【取組】 ・一人ひとりの保育者が多様な保育ニーズに対応し、質の高い就学前教育・保育を提供するため、また、「保育者(教育者)としての専門性」がより高められるよう、キャリアステージに応じた実効性のある研修を実施します。(事業費 343千円) ・「幼児の運動遊びプログラム草津モデル」に基づき、保育者の運動遊びに対する意識の向上を図るとともに、幼児が主体的に運動遊びを行うための環境を整えます。また、より実効性のある取組とするため、外部講師を派遣し、保育者自身が体験しながら学ぶことで、保育者の指導力向上を目指します。また、「健幸くさつ」の理念に基づき、保護者への啓発を積極的に行い、心身共にすこやかな子どもの育成を目指していきます。(事業費 770千円) ・「乳幼児期の教育・保育の重要性」と「小学校への円滑な接続」に関し、職員や保護者を対象とした啓発や研修会を積極的に行い、教育力の向上を目指します。 ・公立保育所等において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、必要な衛生用品や備品等の購入を行います。(事業費 9,500千円) ・医療的ケア児の受け入れについて適切な支援を行うため、看護師を配置するとともに、人材派遣を活用した体制を整え、医療的ケア児および保護者の意思を最大限に尊重した受け入れを行います。(事業費 22,688千円) ・医療的ケア児の受け入れについて適切な支援を行うため、看護師を配置する小規模保育施設を対象に支援します。(事業費 4,125千円) ・病気で保育所等に通えない児童を一時的に預かり、子育て期の保護者が安心して仕事や子育てを両立できるよう支援します。(事業費 34,825千円)</p> <p>【成果目標】 ・研修会実施(年10回程度) ・「幼児の運動遊びプログラム草津モデル」を活用した運動遊びの実施とシンポジウムの開催 ・リーフレットに基づく、各施設における啓発や研修会の実施</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:就学前教育・保育の充実 施策:質の高い就学前教育・保育の提供</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト ⑥新型コロナウイルス感染症対策関連予算</p>
<p>4</p> <p><就学前教育・保育施設の整備> (待機児童の解消) ・「子ども・子育て支援新制度」では、支援の量の拡充を求めており、本市では、これまで保育需要の増加に対応するため、草津市子ども子育て支援事業計画に基づき、施設整備による定員増を図ってきました。計画上、保育需要のピークは令和4年4月であり、その需要を賄うための施設整備を令和2年度までに完了し、令和3年4月に必要な定員を確保しました。 ・一方で待機児童の解消には、保育の担い手である保育士等の安定的な確保が必須となりますが、市内の保育施設においては保育士不足が喫緊の課題であることから、保育士の就業継続および離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整えるために支援を行う必要があります。</p>	<p>④</p> <p>(待機児童の解消) 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画に基づき必要な保育定員の確保を図りましたが、待機児童の解消には保育士等の安定的な確保が必須であることから、処遇改善事業等の取組を推進します。</p>	<p>⑨</p> <p>【取組】 ・保育士確保対策として、私立認可保育所等を対象に支援を行います。 保育士宿舍借り上げ支援事業補助金(事業費33,012千円) 保育体制強化事業補助金(事業費36,540千円) 保育補助者雇上強化事業補助金(事業費62,336千円) 保育士等処遇改善費補助金(事業費81,375千円) 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金(事業費71,694千円) ・安定的な教育・保育の提供に向けて、私立認可保育所等において新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底するため、必要な物品等の購入等に対して支援を行います。 保育環境改善等事業補助金(事業費21,300千円) 運営補助金(延長保育・一時預かり特例措置分)(事業費12,900千円)</p> <p>【成果目標】 ・保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 14施設、45人(令和3年度 13施設、40人) ・保育体制強化事業補助金 21施設(令和3年度 20施設) ・保育補助者雇上強化事業補助金 28施設、38人(令和3年度 19施設、28人) ・保育士等処遇改善費補助金 27施設(令和3年度 27施設、950人) ・保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金 54施設(令和3年度 54施設) ・保育環境改善等事業補助金 53施設(令和3年度 53施設) ・運営補助金(延長保育・一時預かり特例措置分) 延長保育 34施設、一時預かり 18施設(令和3年度 延長保育 26施設 一時預かり 16施設)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:就学前教育・保育の充実 施策:就学前教育・保育施設の定員確保</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト ⑥新型コロナウイルス感染症対策関連予算</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>5</p> <p><児童虐待の防止と早期発見・早期対応> 全国的に、児童虐待相談対応件数の増加や重篤な児童虐待事件が後を絶たないなど、児童虐待は深刻な社会問題となっています。草津市においても児童虐待相談受付件数は増加しており、コロナ禍による経済不安や家庭環境の変化など、子どもを取り巻く環境はこれまで以上に見守りと適切な支援が必要とされる状況にあります。児童虐待を未然に防止し、早期発見・早期対応を行う支援体制のさらなる強化が求められています。</p>	<p>⑤</p> <p>児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応のために、妊娠期からの継続的な支援が行えるよう子ども家庭総合支援拠点による相談・支援窓口の充実に努めます。また、迅速かつ適切な支援を行うため、要保護児童対策地域協議会における関係機関連携の強化を図ります。</p>	<p>⑩</p> <p>【取組】 子ども家庭総合支援拠点による母子保健・家庭相談主管課の連携強化に併せ、要保護児童対策地域協議会における関係機関連携の強化に努めます。市民・関係機関に向けた児童虐待防止のための広報啓発や「体罰によらない子育て」講座開催に取り組みます。 (家庭児童相談事業費 44,558千円)</p> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会(代表者会議)の開催回数 2回(令和3年度 1回) ・児童虐待防止の啓発研修の開催回数 1回(令和3年度 1回) ・養育支援会議の開催回数 24回(令和3年度 24回) ・「体罰によらない子育て」の学びの提供 <ul style="list-style-type: none"> ①CAP研修の開催回数 5回(令和3年度 2回) ②保護者向けCSP連続講座、サポート講座の開催回数 5回(令和3年度 4回) ③子育てサポーター育成のCSP基礎講座の参加人数 10人(令和3年度 3人) <p>※CAP(チャイルドアソルト予防)：様々な暴力から子どもの心とからだを守る暴力防止プログラム ※CSP(コモンセンスペアレンティング)：子どもへの適切なコミュニケーションの取り方やしつけの仕方を学ぶプログラム</p>	<p>分野：子ども・子育て・若者 基本方針：安心して子育てができる環境づくり 施策：児童虐待の防止と早期発見・早期対応</p>	
<p>6</p> <p><ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実> ひとり親家庭等では、精神面や経済面で不安定な状況に置かれ、社会的に孤立する傾向にあります。家庭の不安定な状態が子どもの成長や進路選択に影響することが懸念され、経済的な支援だけでなく、多様な困難に対応できる総合的な支援が必要です。</p>	<p>⑥</p> <p>・ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制や経済的支援、日常生活の支援等の充実に努めます。 ・子どもが子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、将来の夢や目標の実現に向かっていけるよう、子どもの貧困対策や子どもの居場所づくりを進めます。 ・子どもの成長・進路選択に影響のない養育計画の作成意識を高めます。</p>	<p>⑪</p> <p>【取組】 ・ひとり親家庭に対し、母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用を勧め、自立に向けた支援を行います。(事業費 10,455千円) ・貧困の連鎖を防止するため、ひとり親家庭や経済的困窮家庭等の中学生を対象に生活習慣の習得支援、学習支援、食の提供を行う「子どもの居場所」を2か所実施します。(事業費 4,543千円) ・子どもの貧困対策にかかる取り組みを推進するとともに、困難を抱える子どもや家庭に適切な支援に結びつくよう、各種支援制度やサービス等の必要な情報の提供や支援者向けの研修会を実施します。(事業費 141千円) ・養育費の受け取りを推進するため、公正証書等の作成に必要な費用を支援します。(事業費 440千円)</p> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の子どもの進学率(中学校卒業後) 97.2%(令和3年度実績 99.1%) ・養育費確保推進事業の利用者 13人(令和3年度実績 7件) 	<p>分野：子ども・子育て・若者 基本方針：安心して子育てができる環境づくり 施策：ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>7 <発達障害児等への支援の充実> ・早期就園率が高まり、療育の必要性がありながら療育を経験せず に就学前教育・保育施設に就園し、集団保育になじみにくい状況や、 子育ての見通しが立ちにくく不安を感じる保護者の増加が懸念されま す。 ・障害児通所支援の利用者は増加しておりますが、サービスの利用に かかる相談支援を行う障害児相談支援事業所は不足しております。 身近な地域で、きめ細やかな相談支援を行うことができるよう体制の 整備が求められています。</p>	<p>⑦ 地域の中核的な障害児支援の拠点として、児童発達支援センターの機 能強化を進めるとともに、障害が疑われる子どもをサービスにつなげ、保 護者が安心して子どもを育てることができる環境を整えていきます。</p> <p>⑧ 発達、医療、福祉、就労等の多様な相談ニーズに対応し、乳幼児期から 成人期にかけて関係機関と連携しながら切れ目のない相談支援に取り組 みます。</p> <p>⑨ ・障害のある子どもに対して、児童発達支援や保育所等訪問支援などの障 害児通所支援に早期からつなぎ、発達支援に取り組みます。 ・草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金を活用しながら、民間の 障害児相談支援事業所の体制を強化し、地域の相談支援体制の充実を 図ります。</p>	<p>⑫ 【取組】 ・子どもの発達や障害に応じた早期療育とその家族支援を行うために通所支援 「湖の子園」の機能強化に向けた取り組みを進めます。 (事業費 71,391千円) 【成果目標】 ・通所支援(湖の子園)利用者数 43人(令和3年度 42人) ・親子体験通園教室の利用者数 20人(令和3年度 23人) ・就学前教育・保育施設への専門相談研修実施 3回(令和3年度 2回)</p> <p>⑬ 【取組】 乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援に取り組みます。 (事業費 59,954千円) 【成果目標】 発達相談者数 470人(令和3年度 386人) 巡回相談者数 60人(令和3年度 51人) 5歳相談者数 50人(令和3年度 41人) 小・中学・高校の相談者数 590人(令和3年度 556人) 成人期の相談者数 110人(令和3年度 108人)</p> <p>⑭ 民間事業所利用者負担分補助 【取組】 障害のある就学前の子どもが、民間事業所の実施する児童発達支援、保育所等 訪問支援のサービスを利用する場合に利用者負担分を全額支援します。 民間事業所利用者負担分補助(事業費:490千円) 【成果目標】 民間事業所利用者数 110人(令和3年度 103人)</p> <p>⑮ 障害相談支援事業所体制強化費 【取組】 障害のある子どもが障害児通所支援サービス等を利用する場合の障害児支援 利用計画等の作成に対して、民間の相談支援事業所に対して、市の補助制度を 行います。 障害相談支援事業所体制強化費(事業費 3,418千円) 【成果目標】 障害相談支援事業所体制強化費の利用数 2事業所 94人(令和3年度 3事業所 91人)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てが できる環境づくり 施策:発達障害児等への支 援の充実</p> <p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てが できる環境づくり 施策:発達障害児等への支 援の充実</p> <p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てが できる環境づくり 施策:発達障害児等への支 援の充実</p>	
<p>8 <児童育成クラブの充実> 仕事と子育ての両立をサポートし、安心して就労できる環境づくりを 図るため、放課後における児童の安全、安心な居場所づくりとしての 児童育成クラブの充実が求められています。</p>	<p>⑩ 子どもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保 のため、多様な保育ニーズに対応できる児童育成クラブの施設の整備と、 適正な運営や質の向上に取り組みます。</p>	<p>⑯ 【取組】 ・公設児童育成クラブの管理運営を行います。(事業費 342,918千円) ・増加が著しい学区に民設児童育成クラブを開設するとともに、民設児童育成ク ラブの運営支援を行います。(令和5年4月開設2箇所、運営支援21箇所)(事業費 220,557千円) ・医療的ケア児の受け入れについて、適切な支援を行うため、看護師を配置しま す。(事業費 4,425千円) ・放課後児童支援員の経験年数等に応じた、キャリアアップのための処遇改善を 支援し、支援員等の安定的な確保と質の向上に繋がります。(事業費 29,902千円) ・放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業として、児童育成クラブに勤務する 職員を対象とした処遇改善を支援します。(事業費 26,849千円) ・児童育成クラブにおいて、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底するため、 必要な物品等の購入等や施設の簡易な改修、ICT化を支援します。(事業費 105,953千円) 【成果目標】 待機児童を解消します。 資質向上等研修(会)の開催回数 5回 キャリアアップ処遇改善費補助金 35施設 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業 35施設(令和3年度 30施設)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 施策:児童育成クラブの充実</p>	<p>①未来を担 う子ども育 成プロジェクト ⑥新型コロ ナウイルス 感染症対策 関連予算</p>
<p>9 <子育てに伴う経済的負担の軽減> 国の令和3年子育て世帯等臨時特別給付金の所得基準は、世帯収 入でなく、養育者のうち、主たる生計維持者の収入のみで判断するた め、共働き世帯より収入総額が少ない世帯でも給付金が支給されな い場合もありました。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期 化していることで、収入の多い、少ないにかかわらず、どの子育て世 帯においても、その影響に負担を感じている現状があります。</p>	<p>⑪ 全ての子育て世帯に対して給付金を支給することで、子育てしやすいま ちの実現を図ります。</p>	<p>⑰ 【取組】 所得制限により支給対象外となった子育て世帯に対して、市独自で給付金を支 給します。(事業費 379,977千円 ※令和3年度予算明許繰越費) 【成果目標】 支給対象児童 3,729人</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てが できる環境づくり 施策:子育てに伴う経済的負 担の軽減</p>	<p>⑥新型コロ ナウイルス 感染症対策 関連予算</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会的動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
10	<p><子ども・若者が社会生活を円滑に営むための支援の推進> 核家族化や労働環境の変化、技術革新による情報化等、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化し、様々な困難や課題に対応できずにいる子ども・若者への対応は社会的に解決すべき課題となっています。子ども・若者の健やかな育成への支援・取り組みを総合的に推進するため、「草津市子ども・若者計画」を策定しています。</p>	⑫	<p>各分野の関係機関が連携し、相談体制や支援ネットワークの構築等により、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者や家族への切れ目ない支援を充実します。</p>	⑱	<p>【取組】 困難を有する子ども・若者への支援体制について、不登校やひきこもり等の社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の相談窓口を開設するとともに、適切な支援につなげるために、福祉、教育、保健、医療等の関係機関で構成される地域協議会を設置し、包括的な支援ネットワークの構築を図ります。(事業費 3,942千円)</p> <p>【成果目標】 ・子ども・若者総合相談窓口の開設(10/1～) ・子ども・若者支援地域協議会の設立(10/1～)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:子ども・若者の育成支援 施策:子ども・若者が社会生活を円滑に営むための支援の推進</p>	①未来を担う子ども育成プロジェクト
11	<p><青少年健全育成の推進の充実> コロナ禍、情報化の進展などにより、青少年の取り巻く環境は大きく変化し、非行、いじめなどの問題が深刻化しています。安心して子どもを産み育てることができるまちを目指し、地域社会で子どもを育成する運動を進めます。また、少年センターでは、相談活動のほか、地域の協力を得て、街頭巡回活動を行い青少年の健全育成に努めます。</p>	⑬	<p>青少年の健全育成を図るため、地域、学校、関係機関、行政とが連携し、青少年が自ら社会や他者との関わりを考え、社会の一員としての自覚と行動を促す機会づくりや青少年への教育活動を進めるとともに、地域や関係機関などと行政を繋ぐネットワークの強化を図ります。</p>	⑲	<p>【取組】 地域、学校、関係機関、行政の連携強化を図るとともに、青少年が活躍する場の充実に図ります。</p> <p>【成果目標】 ・青少年の主張発表大会の開催 参加者数 100人(令和3年度 104人) ・青少年育成大会の開催 参加者数 120人(令和3年度 115人)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:子ども・若者の育成支援 施策:青少年健全育成の推進</p>	
				⑳	<p>【取組】 地域、学校、関係機関、行政の連携を強化し、街頭巡回活動での声かけを通じて青少年の健全育成を図ります。</p> <p>【成果目標】 ・相談件数 850件(令和3年度 901件) ・街頭補導活動 110回(令和3年度 98回)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:子ども・若者の育成支援 施策:青少年健全育成の推進</p>	

《令和4年度 都市計画部 組織目標》

◆目標管理者

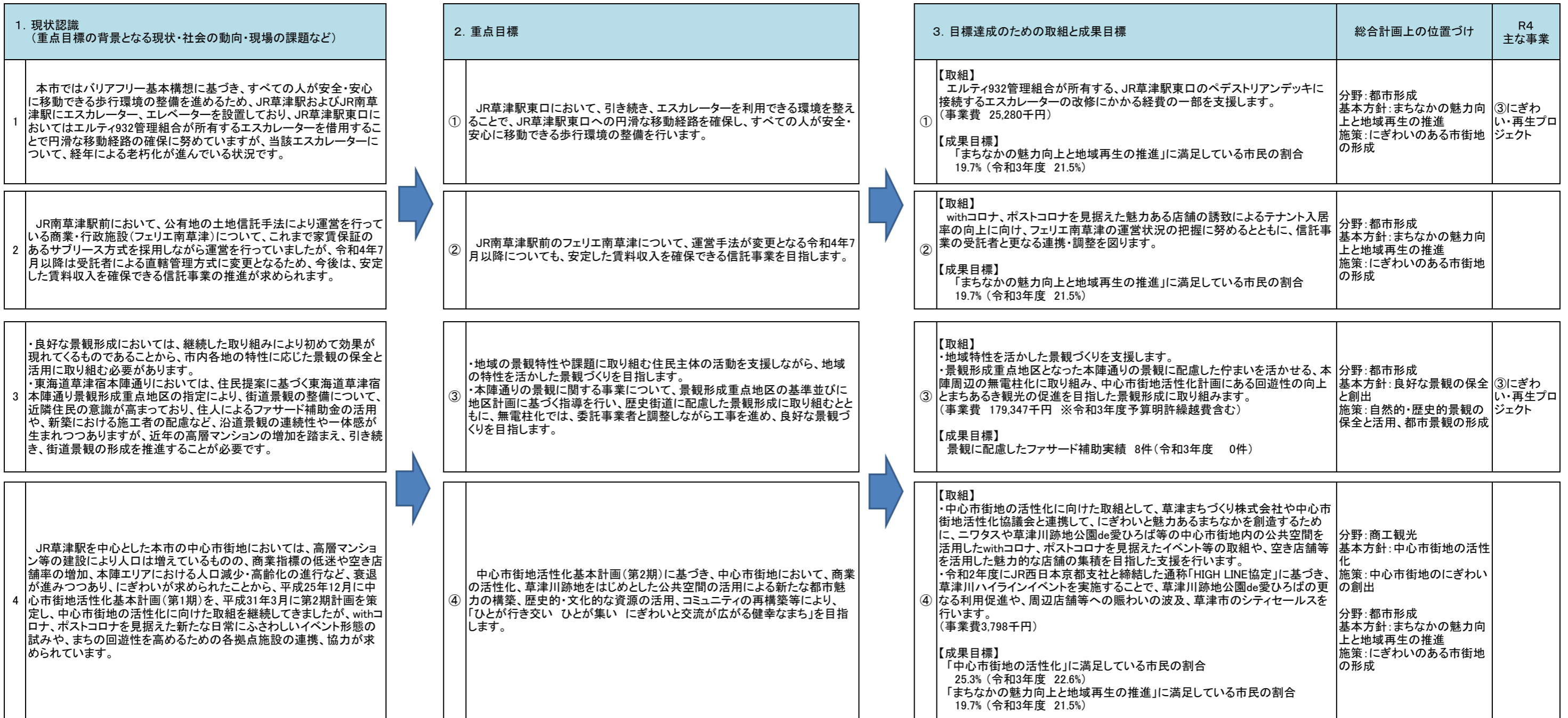
部長 松尾 俊彦

◆部局の役割・目標像

「魅力」あふれるまちづくりの推進のために
 ◆誰もが心豊かな生活を送ることができる、利便性と豊かさのある健康な都市を実現するため、人口減少局面においても、市民の生活利便性が確保された、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めるとともに、安心して暮らせる居住環境や充実した都市機能を確保します。また、「ふるさと草津の心」を育むため、心地よさが感じられる良好な景観の保全・活用、創出を通じて、草津市の景観づくりを進めます。
 ◆中心市街地については、「ひとが行き交い ひとが集い にぎわいと交流が広がる健康なまち」を目指し、活性化に取り組みます。また、南草津エリアについては、「あふれる活力と暮らしやすい環境が共生し、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち」を目指し、活力や魅力をより一層高めていくためのまちづくりに取り組みます。さらに、市街化調整区域において、「これからも、ずっと住みたい、住んでみたい健康なまち」を目指し、魅力的で持続可能なまちを維持していくための自主的かつ自立的な取り組みを推進します。
 ◆誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健康な交通まちづくりの実現を目指し、持続可能な公共交通ネットワークの形成に取り組みます。また、交通事故のない安全・安心な草津市を目指して、交通安全対策を推進します。
 ◆良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、都市計画法および建築基準法等に基づき適切な指導を行います。
 ◆災害に強いまちづくりを形成するため、旧耐震構造の住宅の耐震化や震災発生時の避難経路の確保ができるよう住まい安心支援対策に取り組みます。また、市民生活を取り巻く環境の変化に対応した良質な住宅ストックの形成や良好な居住環境の整備を実現するため、住宅政策を推進します。
 ◆公共建築物については、持続可能なまちづくりの実現を目指して、経済・社会・環境の側面から総合的・長期的な視野に基づくライフサイクルコストを意識し、低廉かつ良質な整備に努めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出(職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	3	0	0	3	-	-	-
都市計画課	7	0	5	12	252,002	196,275	55,727
都市地域戦略課	8	0	1	9	69,795	1,008	68,787
交通政策課	6	1	10	17	630,791	348,333	282,458
開発調整課	5	1	1	7	8,346	4,471	3,875
建築政策課	7	0	3	10	34,131	20,363	13,768
公共建築課	10	0	1	11	18,283	0	18,283
合計	46	2	21	69	1,013,348	570,450	442,898



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
5	・JR南草津駅に近接した市街地にふさわしい土地利用の実現を図るため、南草津プリムタウン土地区画整理事業において都市基盤施設の整備を行い、健全かつ計画的な秩序ある市街地の形成を図ってきたところであり、事業完了に向けた支援が求められています。	⑤	事業の完了に向けて、南草津プリムタウン土地区画整理事業に対して支援を行います。	⑤	【取組】 南草津プリムタウン土地区画整理事業を実施されている南草津プリムタウン土地区画整理組合に対し、技術的支援を行い、事業の進捗を図ります。 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 18.0%(令和3年度 21.2%)	分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の質・魅力向上 施策:土地利用の適切な誘導	
6	南草津エリアの中でも、びわこ文化公園都市エリアおよびその周辺については、学術・医療・文化など多様な機能が集積するとともに、名神・新名神高速道路や山手幹線といった恵まれた交通ネットワークがありますが、当エリアの立地特性が、本市のまちづくりに十分生かされていない状況です。	⑥	南草津エリアまちづくり推進ビジョンに基づき、名神高速道路草津パーキングエリア(下り)に隣接する県が保有する保安林において、関係機関と調整を行いながら、地域振興機能、防災機能を有する、本市の新たな交通結節拠点の実現を目指します。	⑥	【取組】 これまでに実施した計6回の研究会の成果を元に、新たに設置する検討会において関係機関と協議しながら、役割分担および今後の進め方について調整を行い、事業の推進に努めます。 (事業費13,084千円) 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 18.0%(令和3年度 21.2%)	分野:都市形成 基本方針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:にぎわいにある市街地の形成	③にぎわい・再生プロジェクト
7	市街化調整区域の一部では人口減少が進み、公共交通網の縮小等により地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となる恐れのある地域が出てきています。このような状況を踏まえ、魅力的で持続可能なまちを形成し、これを維持していくための自主的かつ自立的な取組を進める必要があります。	⑦	立地適正化計画、草津市版地域再生計画、地域公共交通網形成計画による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを基本として、市街化調整区域における地区計画制度等の都市計画制度の活用も見据え、地域とともに作成した学区ごとのまちづくりプランに基づく具体的な取組を展開することで、地域で生活するすべての人が、快適で健康に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指します。	⑦	【取組】 令和3年度までに作成したまちづくりプランに基づく具体的な取組などについて関係課との連携のもと、地域とともに推進します。 (事業費 33,800千円) 【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 19.7%(令和3年度 21.5%)	分野:都市形成 基本方針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:地域の特性と資源を活かした地域再生の推進	
8	・バス交通等の利用者の減少により、交通事業者においては経営状況が厳しい状況であり、バス路線の減便や廃線などにより、公共交通のサービス水準が低下し、公共交通の維持確保が難しくなっています。 ・JR南草津駅周辺では、駅前ロータリーおよび周辺道路において、公共交通と一般車両の混雑による交通渋滞が発生し、公共交通の定時性が損なわれるなどの問題が生じています。 ・草津駅西口自転車駐車場は、供用開始から40年が経過しているため、施設の老朽化が進んでいます。また、駅周辺の自転車駐車場では、民営駐車場の閉鎖に伴い、慢性的な駐車台数不足などが生じています。	⑧	・「草津市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域の特性に応じた新たな移動手段の導入や駅周辺の交通混雑の解消に向けた取組を進めるとともに、将来を見据えた公共交通ネットワークの再編を目指します。 ・社会実験結果を踏まえ、公共交通の定時性や速達性の確保に向けた短期対策を進めるとともに、短期対策では解決できない課題については、「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」と整合を図りながら対策を進めます。 ・まちづくりセンター跡地に仮設自転車駐車場を整備し、自転車駐車スペースを確保するとともに、草津駅西口自転車駐車場を建て替えることで、自転車駐車スペースを拡大し、自転車の利用環境の整備と利用促進を進めます。	⑧	【取組】 ・バス交通不便地における地域住民の移動手段を確保するため、まめバス「草津駅下笠線」の実証運行を継続し、本格運行への移行を目指すとともに、東草津方面から草津駅へもアクセスできるよう試行的に取り組むため、「商店街循環線」の一部の便について、運行経路を変更します。また、地域の公共交通のあり方を検討するため、地域や交通事業者との協議や、まめバスの動態調査を行います。 (事業費 97,568千円) ・JR南草津駅前の混雑の緩和や公共交通の定時性を確保するため実施した社会実験の結果を踏まえ、定時性の確保が可能となる東口ロータリーの朝の混雑時における交通規制に向けて、一般車両の乗降スペースの確保など、東西ロータリーの改修に向けた基本設計を行います。また、バス待ち環境改善のため、東口にバスシェルターの整備を行います。 (事業費 30,866千円) ・まちづくりセンター跡地に仮設自転車駐車場を整備します。また、令和5年度からの草津駅西口自転車駐車場建替工事に向け、実施設計を行います。 (事業費 129,469千円) 【成果目標】 「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合 24.7%(令和3年度 19.1%)	分野:交通 基本方針:公共交通ネットワークの構築 施策:公共交通ネットワークの充実 施策:鉄道駅周辺での自転車利用環境の整備	③にぎわい・再生プロジェクト
9	本市の交通事故の発生件数は、年々減少傾向にあるものの、県内では、高い水準にあります。	⑨	「第11次草津市交通安全計画」に基づき、交通安全対策に取り組むことで、交通事故のない安全・安心な草津市を目指します。 また、「草津市地域公共交通網形成計画」「草津市自転車安全安心利用促進計画」「草津市バリアフリー基本構想」等との連携を図り、各施策の推進にあたっては、関係する実施主体が連携して取り組むことで、交通安全の確保を図ります。	⑨	【取組】 わかばチームによる交通安全教室および自転車安全安心利用指導員による自転車安全安心利用教室を開催し、幅広い年代に対して交通安全を啓発します。また、草津栗東地区交通対策協議会を中心に関係機関と合同で交通安全シニアアカデミーや交通安全啓発活動を実施し、広く市民に交通安全を周知します。 (事業費 27,412千円) 【成果目標】 「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合 22.5%(令和3年度 20.3%)	分野:交通 基本方針:交通安全対策の推進 施策:交通安全意識の高揚	
10	まちづくりにおける無秩序な開発行為の防止や開発行為における適正な公共施設の整備、近隣住民の方々に対する安全配慮がされた開発事業の実施、また、安全で良好な住環境の確保が求められています。	⑩	都市計画法、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、草津市開発行為の手続および基準等に関する規則および草津市特定開発行為等に関する指導要綱に基づいた審査や事業者への指導を行い、土地利用の適切な誘導を図ることで、良質な住環境の確保を図り、調和のとれた土地利用および秩序ある都市形成を目指します。また、建築基準法をはじめとする関係法令に基づいた指導を行い、安全で良好な居住環境の整備を目指します。	⑩	【取組】 ・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して審査および検査を行います。また、良質な住環境の確保ができるよう業者指導を行います。 ・ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めます。 ・建築基準法をはじめとする関係法令に基づき、建築確認申請等に対して審査を行います。また、良質な住環境の確保ができるよう業者指導を行います。 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 18.0%(令和3年度 21.2%)	分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の質・魅力向上 施策:土地利用の適切な誘導	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
11	災害に強いまちづくりの実現に向けて、住宅の耐震化を促進する必要がある、地域・市民への啓発・周知を行うことが求められています。また、耐震診断結果で耐震性能が低い建物の所有者等が耐震補強工事を実施されずに耐震化が促進されていない状況です。	⑪	住宅の耐震化を強力に推進するため既存建築物耐震改修促進計画(第2期)、耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震補強工事へ繋がれるよう一層の市民への啓発・周知を行うなど、災害に強いまちづくりを目指します。	⑪	【取組】 住宅の耐震化について、広報、ホームページ、各種イベントで啓発を行うとともに、戸別訪問を実施し建物の所有者への直接的な啓発も実施します。 (事業費:9,512千円) 【成果目標】 「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合 23.0%(令和3年度 19.9%)	分野:防災 基本方針:自助・共助による 防災対策の充実 施策:自主防災体制の確立と 市民意識の高揚	
12	全国的な人口減少、社会ニーズの変化、既存の住宅・建築物の老朽化等に伴う空き家等の増加など住宅政策を取り巻く環境が大幅に変化する状況にあります。このような中、マンション管理適正化法の改正や脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物の省エネルギー対策の強化などにより、住宅政策の果たすべき役割が年々拡大しています。	⑫	国および県の住生活基本計画における施策を踏まえ、住宅マスタープラン(住生活基本計画)、空き家等対策計画、マンション管理適正化推進計画の関連計画を一体的に策定(改定)し、良質な住宅ストックの形成や良好な居住環境の整備の実現を目指します。	⑫	【取組】 ・国および県の住生活基本計画における施策を踏まえ、上位計画である第6次草津市総合計画との整合を図りながら、令和4年度から令和5年度にかけて住宅マスタープラン(住生活基本計画)、空き家等対策計画、マンション管理適正化推進計画の策定(改定)に取り組みます。 ・空き家等対策計画の改定に向けて、戸建空家の実態調査を行います。 (事業費:7,266千円) 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 18.0%(令和3年度 21.2%)	分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の 質・魅力向上 施策:空き家等の対策の推進	④暮らしの 安全・安心 向上プロ ジェクト

《令和4年度 建設部 組織目標》

様式2

◆目標管理者

技監	東岡 正樹
部長	打田 敏之
理事	生田 英樹
理事	奥山 敏樹

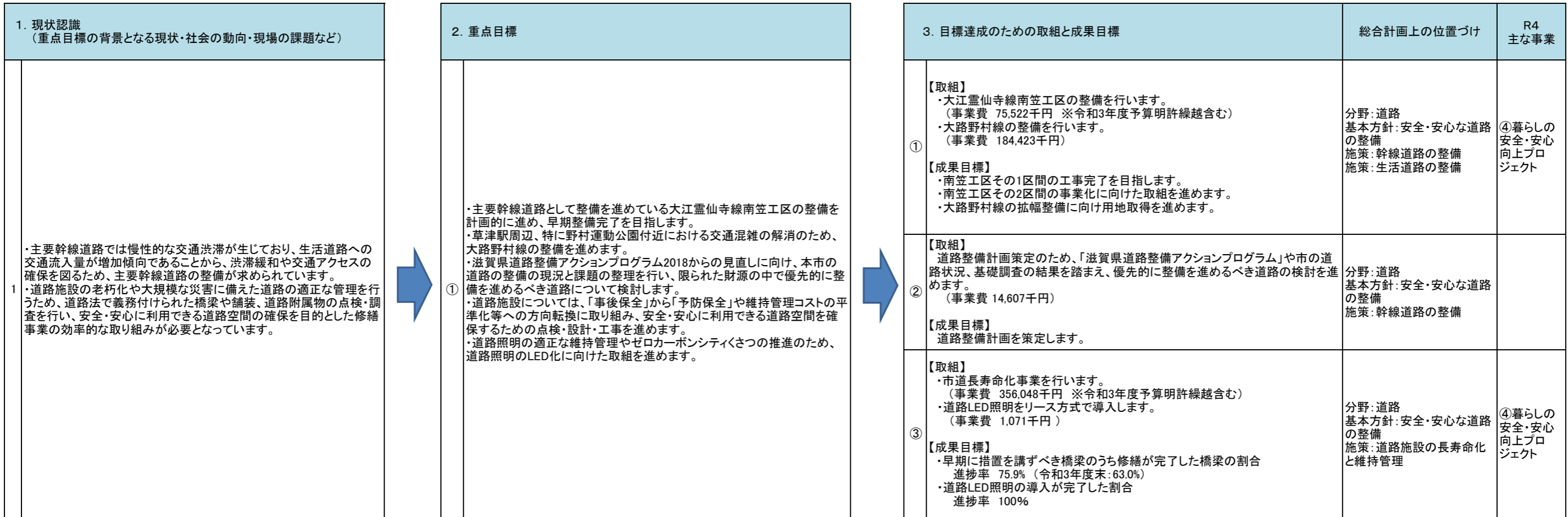
◆部局の役割・目標像

草津市民や草津を訪れる人々にとって、心地よさをいつも感じられ、住みよいまち、住み続けたいまちをつくるため、都市形成の基盤をなす道路、河川、公園、市営住宅の整備を進めるとともに、インフラ資産の適正な維持管理を図ります。

- ◆道路施設や公園施設の長寿命化と適正な維持管理を行います。
 - ・橋梁、舗装、道路附属物や公園遊具等の予防保全に努め、適切な修繕を行います。
- ◆広域主要幹線道路や生活道路・歩道などの整備を進め、安全・安心に利用できる道路空間の構築を推進します。
 - ・各広域主要幹線道路の早期完成、早期事業化に向け国県等に対し要望していきます。
- ◆河川・排水路の適切な整備と管理による治水対策を行います。
 - ・雨水排水路の整備を計画的に進めるとともに、既存の河川・排水路の適切な維持管理を行います。
- ◆ガーデンシティの推進を図り、公園や緑地の整備、活用を行うことにより、安らぎと憩いの場の充実を図ります。
 - ・都市公園の整備を進めるとともに、既存公園のあり方検討を行います。
 - ・草津川跡地の未整備区間の公園整備を進めるとともに、草津川跡地公園のさらなる“にぎわい”と“うらおい”の創出に努めます。
- ◆(仮称)草津市立プールの整備を進めます。
 - ・「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」を基本方針に掲げ、市民、県民のスポーツ振興や健康づくりに資する施設として整備を進めます。
- ◆大規模災害に備え、土地(道路、河川等)に係る正確な財産管理を図ります。
 - ・市街地の地籍調査を実施します。
- ◆市民の住まいの安心と安定を支えます。
 - ・公営住宅の供給等を通じて、市民の住まいへの安心を支える住宅セーフティネットの構築を進めます。
 - ・改良住宅の譲渡処分により、地域コミュニティの活性化を支援します。
 - ・老朽化が進む公営住宅の計画的な長寿命化対策等を通じて、超高齢社会への対応を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出(職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	7	0	0	7	-	-	-
道路課	14	0	5	19	1,097,821	514,671	583,150
河川課	8	1	1	10	349,657	274,266	75,391
公園緑地課	10	0	2	12	565,894	149,587	416,307
草津川跡地整備課	6	0	2	8	654,080	528,969	125,111
プール整備事業推進室	4	0	0	4	2,018,418	1,929,752	88,666
土木管理課	6	0	5	11	83,072	40,062	43,010
住宅課	9	0	3	12	411,749	308,826	102,923
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	64	1	18	83	5,180,691	3,746,133	1,434,558



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
1	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の台風18号をはじめ、近年集中豪雨が多発しているなか、市内の既設河川や排水路については、河道の土砂堆積などによる通水阻害の解消が求められています。 雨水幹線整備については、重点整備による効率的な整備が必要ですが、接続先となる一級河川の整備が進まず、雨水整備計画の支障となっています。

2. 重点目標	
2	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に総務省が新たに創設した「緊急浚渫推進事業債」を活用し、市内で緊急的に実施する必要のある河川等について、浚渫・樹木伐採等を計画的に実施します。 市内の雨水幹線整備を計画的に進めるとともに、河川・排水路の適切な管理による治水対策を行います。

3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
④	【取組】 緊急浚渫推進事業債を活用し、通水障害となる浚渫土、樹木等の撤去を行います。 (事業費 20,400千円) 【成果目標】 市内6河川にて浚渫・伐採に向けた事業を実施します。	分野: 防災 基本方針: 治水対策の推進 施策: 河川・排水路の整備	
⑤	【取組】 雨水幹線の整備を行います。 (事業費 201,507千円 ※令和3年度予算明許繰越含む) 【成果目標】 事業計画整備面積に対する整備達成率 68.2% (令和3年度末:67.8%)	分野: 防災 基本方針: 治水対策の推進 施策: 公共下水道雨水幹線の整備	

3	<ul style="list-style-type: none"> 市民等のニーズを踏まえた公園・緑地の整備が必要です。 令和7年度の国民スポーツ大会に向けて、草津グリーンスタジアム人工芝等の改修を進める必要があります。 オープンから30年以上が経過し、ロクハ公園プールを取り巻く社会環境の変化や、施設の老朽化が進んでいることから、今後のプール施設のあり方について検討する必要があります。 第3次草津市みどりの基本計画に基づき、「ガーデンシティくさつ」を推進する必要があります。
---	--

③	<ul style="list-style-type: none"> 野路公園の整備を進めます。 草津グリーンスタジアム人工芝の改修を進めます。 ロクハ公園プールにおけるあり方検討委員会の基礎資料となる、プールの劣化状況を把握するために詳細調査を行います。 ガーデニングの促進や活動団体の育成、支援を進めます。
---	---

⑥	【取組】 野路公園の用地取得を進めます。 (事業費:3,000千円) 【成果目標】 野路公園用地取得率 90%(令和3年度末:28%)	分野: 公園・緑地 基本方針: ガーデンシティの推進 施策: 公園・緑地の整備	
⑦	【取組】 草津グリーンスタジアム人工芝の改修工事を行います。 (事業費:106,191千円 ※令和3年度予算明許繰越含む) 【成果目標】 施設の安全性に満足する施設等への改修を実施します。	分野: 公園・緑地 基本方針: ガーデンシティの推進 施策: 公園・緑地の活用	
⑧	【取組】 ロクハ公園プールの劣化状況を把握するために詳細調査を行います。 (事業費:17,199千円) 【成果目標】 次年度のあり方検討委員会のための基礎資料となる調査を行い、課題整理等を行います。	分野: 公園・緑地 基本方針: ガーデンシティの推進 施策: 公園・緑地の活用	③にぎわい・再生プロジェクト
⑨	【取組】 市内におけるガーデニング活動団体の支援を行います。 (事業費:707千円) 【成果目標】 ガーデニング活動参加者延べ人数:524人 (令和3年度:501人)	分野: 公園・緑地 基本方針: ガーデンシティの推進 施策: まちなみ緑化の推進	

4	<ul style="list-style-type: none"> 草津川跡地公園の良好な環境や空間を維持するとともに、新しい生活様式に対応した魅力的な公園運営を行う必要があります。 草津川跡地の未整備区間の公園整備を進めていく必要があります。
---	---

④	<ul style="list-style-type: none"> 区間4について、滋賀県をはじめとした関係機関と連携して整備を進めます。 区間6について、滋賀県や栗東市をはじめとした関係機関と連携して整備を進めます。 区間2、5(ai彩ひろば、de愛ひろば)について、民間ノウハウを生かした指定管理者による管理を行うとともに、草津まちづくり株式会社や園内の店舗事業者、市民活動など、多様な主体が関わる公園運営を行い、にぎわいを創出します。
---	--

⑩	【取組】 区間4JR琵琶湖線草津川トンネルの交差部分の道路拡幅整備を滋賀県とともに行います。 ※草津市都市再生本部会議関連事項 (事業費 65,277千円) 区間6の整備に係る用地取得を栗東市とともに行います。 ※草津市都市再生本部会議関連事項 (事業費 337,752千円 ※令和3年度予算明許繰越含む) 区間6の整備に着手し、実施設計を栗東市とともに行います。 ※草津市都市再生本部会議関連事項 (事業費 116,928千円) 草津川跡地公園について指定管理者による管理を行います。 (事業費 105,600千円) 【成果目標】 「草津川跡地の空間整備」に満足している市民の割合 41.9%(令和3年度実績 40.6%)	分野: 公園・緑地 基本方針: 草津川跡地の空間整備 施策: 草津川跡地の整備	③にぎわい・再生プロジェクト
---	---	---	----------------

5	<p>平成30年11月に策定した『(仮称)草津市立プール整備基本計画』の基本方針である「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」の実現を図るため、令和7年に開催予定の第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会の水泳競技会場として、また、大会後の利活用を見据えて、(仮称)草津市立プールの整備を進めます。</p>
---	--

⑤	<p>令和6年6月の供用開始(予定)に向け、事業者や滋賀県をはじめとする関係機関等と連携しながら、計画的な事業進捗を図ります。</p>
---	---

⑪	【取組】 引き続き、PFI方式により(仮称)草津市立プールの整備を進めます。 引き続き、隣接する県道下笠大路線の付替や周辺道路等の改修工事を進めます。 ※草津市都市再生本部会議関連事項 (事業費 2,645,651千円 ※令和3年度予算明許繰越含む) 【成果目標】 PFI方式により建築工事を進めるとともに、県道下笠大路線の付替や周辺道路等の改修工事を進めます。	分野: 生涯学習・スポーツ 基本方針: スポーツの充実 施策: スポーツ環境の充実	③にぎわい・再生プロジェクト
---	---	---	----------------

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
6	<ul style="list-style-type: none"> 改良住宅は、入居者の代替住宅として建設したものであり、地域での安定した暮らしに向けて、国の承認を得て、有償譲渡を進める必要があります。 平成29年度に外部有識者による改良住宅譲渡審議会を設置し、有償譲渡に向けた課題整理を行いました。 令和元年度から譲渡処分を開始しました。今後も継続して譲渡処分を進める必要があります。
7	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進展により、公営住宅のニーズが高まっています。 本市の公営住宅の多くは、昭和50年代に建設しており、老朽化が進むとともに、バリアフリーの問題など、超高齢社会に備えた適切な更新が必要です。 平成29年度に改訂した「草津市市営住宅長寿命化計画」において、老朽化した公営住宅の長寿命化対策等を位置付けています。



2. 重点目標	
⑥	有償譲渡を希望される入居者に対し、順次譲渡処分を進めます。
⑦	市営常盤団地の長寿命化対策を推進します。



3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>【取組】 昨年度の申込者25名(25戸)のうち7名(7戸)の譲渡を完了します。また残りの18名(18戸)の申込者および今年度の申込者に対し、譲渡に向けた手続きを行います。</p> <p>⑫ ※草津市同和対策本部関連事項 (事業費 89,742千円)</p> <p>【成果目標】 譲渡戸数 7名(7戸) (令和3年度実績 11名(13戸))</p>	<p>分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の質・魅力向上 施策:良質な住宅資産の形成</p>	
<p>【取組】 市営常盤団地B棟の長寿命化対策工事を行います。</p> <p>⑬ (事業費 136,195千円)</p> <p>【成果目標】 市営常盤団地B棟の工事進捗率 40%</p>	<p>分野:地域福祉 基本方針:福祉の総合的な相談・支援の充実 施策:セーフティネットの充実</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>

《令和4年度 上下水道部 組織目標》

◆目標管理者

部長 横山 晃

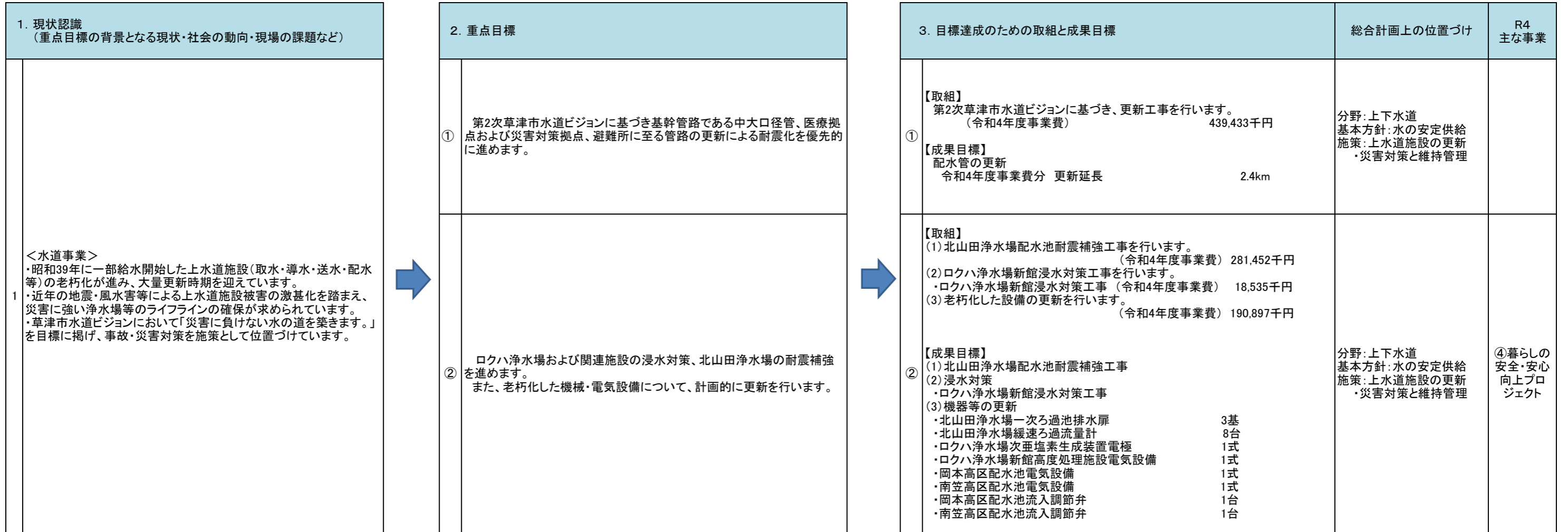
◆部局の役割・目標像

市民のみなさまの安心・安全で快適な暮らしのために

- ◆安心・安全で安定した水の供給に努めます。
 - ・「安全でおいしく飲める水」を安定してお届けするため、適切な上水道施設の整備や維持管理を行います。
 - ・災害に強いライフラインの確保のため、計画的な施設の更新・災害対策に取り組みます。
- ◆下水道を通じ、豊かな琵琶湖の自然を守り、快適な暮らしを支えます。
 - ・下水道施設の適切な維持管理を行い、汚水の適正処理に努めます。
 - ・下水道整備も概成し、今後、未水洗化世帯の下水道への早期接続を促し、水洗化率の向上に努めます。
 - ・災害に強いライフラインの確保のため、計画的な施設の更新・災害対策に取り組みます。
- ◆信頼を高める安定した経営に努めます。
 - ・上下水道事業のサービス向上に努めるとともに、事業内容や経営状況の情報発信を効果的に行います。
 - ・上下水道事業を安定的に継続するため、健全な事業運営に努めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	3	0	0	3	-	-	-
【水道事業】							
上下水道総務課	4	1	2	7	1,581,765	359,012	1,222,753
給排水課	3	0	3	6	10,099	2,083	8,016
上下水道施設課	10	0	2	12	1,081,673	50,809	1,030,864
北山田浄水場	3	1	4	8	1,312,463	80,760	1,231,703
ロクハ浄水場	11	3	4	18			
【下水道事業】							
上下水道総務課	4	0	2	6	5,159,134	4,134,463	1,024,671
給排水課	2	0	3	5	10,703	331	10,372
上下水道施設課	7	0	2	9	444,690	316,585	128,105
合計	47	5	22	74	9,600,527	4,944,043	4,656,484



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>2 <水道事業(経営)> ・節水型社会の進行により水道料金収入の大幅な伸びは期待できない状況です。 ・水道ビジョンおよび経営計画に基づき事業展開を図っています。 ・昭和39年の一部供用開始から55年以上が経過し、老朽化した水道管の更新と併せて、震災等に備えたライフラインとしての機能確保が求められています。 ・水需要の減少など水道事業を取り巻く環境の変化に注視し、引き続き事業の推進と安定した事業経営を続けていくことが必要です。</p>	<p>③ <水道事業(経営)> 老朽水道管の更新の順次実施、災害に備えたライフラインとしての機能確保を考慮した整備・更新・改修を進めながら、安定的な水道水の供給と健全な経営を継続して行えるよう、新たに策定した第2次草津市水道ビジョンに基づき、水道料金の10%還元を令和9年度末まで実施します。 また、経営状況の確認を行い、長期的な視点で公営企業としての健全経営を目指し、経営基盤の強化に努めます。</p>	<p>③ 【取組】 事業や経営状況の把握を行い、第2次草津市水道ビジョンに基づく進捗管理を行います。 【成果目標】 経営計画における目標達成状況や経営状況の把握と分析を行い、上下水道事業運営委員会への報告および公表を行います。</p>	<p>分野: 上下水道 基本方針: 水の安定供給 施策: 上下水道事業の健全経営</p>	
<p>3 <下水道事業> ・公共下水道の事業着手から45年が経過し、今後は施設の老朽化が進み、維持管理・更新費用の増大が見込まれます。 ・今後、効率的な施設管理を行うためには、優先順位を付けて計画的に事業を進めるとともに、事業を平準化する必要があります。 ・大震災の発生に備え、災害に強いライフラインの確保が求められており、下水道施設の耐震化について市民意識が高まっています。</p>	<p>④ 草津市下水道事業第9期経営計画に基づき、計画的に施設を点検・調査し、更新を進めます。 また、災害対策拠点、避難所等からの排水を受ける重要な幹線等の耐震化を計画的に進めます。</p>	<p>④ 【取組】 (1) 施設の点検・調査、更新を行います。 (令和4年度事業費) 132,240千円 (うち令和3年度予算繰越額) 48,990千円 (2) 耐震対策の工事等を行います。 (令和4年度事業費) 39,890千円 【成果目標】 (1) カメラ調査、施設の更新 ・カメラ調査延長 8.6km ・マンホールポンプ更新 6基 ・マンホールポンプ制御盤更新 3面 ・下水道管管更生工 244m (2) 耐震対策工事 ・マンホール継手対策 58箇所 ・下水道管管更生工 5.5m</p>	<p>分野: 上下水道 基本方針: 下水道の安定運営 施策: 下水道施設の更新 ・災害対策と維持管理</p>	
<p>4 <下水道事業(経営)> ・昭和49年の事業着手から45年以上が経過し、普及率も高水準に達しています。今後は老朽化施設の更新や効率的な維持管理に主眼をおいた事業運営が必要となっています。 ・下水道事業は利用者のみならずからの下水道使用料のほか、総務省の繰出基準に基づく一般会計からの繰入金により経営を行っています。 ・使用料収入はほぼ横ばい傾向となっていますが、下水道事業を取り巻く環境の変化に注視し、引き続き事業の推進と安定した事業経営を続けていくことが必要です。</p>	<p>⑤ <下水道事業(経営)> ・老朽化が進む施設の点検調査を実施し、施設の状況を把握した上で、老朽化と災害への対策を行うと同時に、集中して実施してきた初期投資の更新時期の平準化を目指します。 ・草津市下水道事業第9期経営計画に基づき、「下水道施設の更新・災害対策を推進」とともに、「経営の健全化」を図ることにより、「下水道の安定運営」を行います。 ・総務省基準外の繰出金について、段階的な削減を行うことにより、独立採算の実現を目指します。</p>	<p>⑤ 【取組】 事業や経営状況の把握を行い、草津市下水道事業第9期経営計画に基づく進捗管理を行います。 【成果目標】 経営計画における目標達成状況や経営状況の把握と分析を行い、上下水道事業運営委員会への報告および公表を行います。</p>	<p>分野: 上下水道 基本方針: 下水道の安定運営 施策: 下水道事業の健全経営</p>	

《令和4年度 会計課 組織目標》

◆目標管理者

会計管理者 福西 弘充

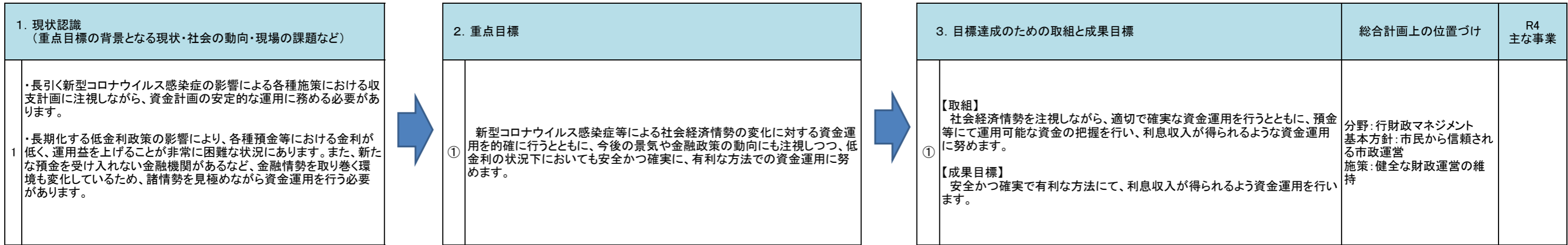
◆部局の役割・目標像

会計規則等に基づく適正な会計処理審査と公金の安全かつ確実な管理および運用に努めます。

- ◆効率的かつ正確な会計事務に努め、適正な会計処理の審査と迅速な支払い手続きを行います。
- ◆市民の共有財産である公金を適正に管理・運用します。
 - ・必要な資金の状況を的確に把握し、確実な運用資金を行います。
 - ・運用可能な資金を定期預金等の安全かつ確実に、有利な方法で運用します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	1	0	0	1	-	-	-
会計課	4	0	1	5	48,182	0	48,182
合計	5	0	1	6	48,182	0	48,182



《令和4年度 教育委員会事務局 組織目標》

◆目標管理者

部長	増田 高志
理事	菊池 誠

◆部局の役割・目標像

草津市教育振興基本計画の基本理念「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向けて、次の4つの基本方向に基づき、全国に誇れる実践を重ね、本市の教育のさらなる向上を目指します。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、児童生徒および教職員が安心して過ごすことのできる学校環境づくりに引き続き努めてまいります。

◆子どもの生きる力を育みます

- ・いじめを根絶する取組を推進します。
- ・子どもの健やかな体づくりを推進します。
- ・ICTを活用した教育を推進します。
- ・基礎学力向上のための取組の充実を図ります。
- ・英語教育を推進します。

◆学校の教育力を高めます

- ・配慮を要する子どもへの支援体制の充実を図ります。
- ・学校等の施設・設備の整備を推進します。

◆社会全体で学びを進めます

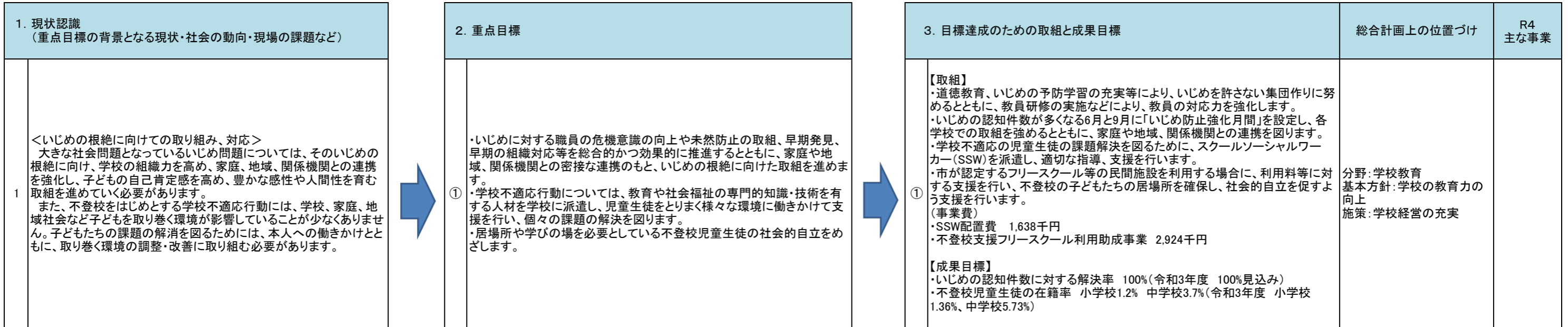
- ・地域協働学校の推進を図ります。
- ・市民の生涯スポーツ活動を支援します。
- ・社会体育施設の整備・充実を図ります。
- ・第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会を推進します。

◆歴史と文化を守り育てます

- ・文化・芸術の振興を図ります。
- ・文化財の調査と保護を推進します。
- ・歴史資産を生かしたまちづくりを推進します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	6	0	0	6	-	-	-
教育総務課	8	0	3	11	1,524,897	517,615	1,007,282
学校給食センター	2	0	2	4	632,204	385,922	246,282
第二学校給食センター	2	0	1	3	379,678	198,723	180,955
生涯学習課	8	0	2	10	334,955	114,199	220,756
スポーツ推進課	3	0	1	4	343,338	215,048	128,290
スポーツ大会推進室	3	0	1	4	25,851	0	25,851
歴史文化財課	6	1	2	9	141,764	103,212	38,552
草津宿街道交流館	3	1	8	12	48,956	24,321	24,635
図書館	5	0	15	20	88,610	836	87,774
南草津図書館	3	1	11	15	61,627	48	61,579
学校教育課	10	0	3	13	292,254	23,653	268,601
児童生徒支援課	8	0	1	9	194,337	19,085	175,252
学校政策推進課	5	0	2	7	166,290	6,655	159,635
教育研究所	3	0	7	10	35,887	2,731	33,156
合計	75	3	59	137	4,270,648	1,612,048	2,658,600



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>2 <健やかな体づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度からの体力向上プロジェクトにより、体力得点が上昇傾向であり、全国平均点に迫るもしくは上回るまで上昇傾向でありましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国の傾向と同様に低下傾向となりました。 小学生においては、「運動が好き、体育の授業が楽しい」と思えるよう授業の改善や体力の向上につながるような取組が必要です。 中学生においては、部活動など本格的にスポーツを行う機会が増え、けがが増加するため、スポーツ傷害予防に取り組む必要があります。 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 立命館大学と連携し、児童生徒が運動する機会や環境の充実のための効果的な取組を行うとともに、短時間運動プログラム(草津市チャレンジタイム)の推進や教科体育の授業改善、スポーツ傷害予防講座等の実施により児童生徒の体力向上に取り組めます。 小中学校体力向上プロジェクト第3期計画(令和3年度～令和5年度)により、引き続き体力向上に取り組むとともに、「運動が好き、体育の授業が楽しい」につながる授業改善に向けて、第3期の計画の推進に取り組めます。 	<p>②</p> <p>【取組】</p> <p>コロナ禍の影響により、児童生徒の体力は全国的に低下傾向にありますが、小中学校で体力向上プロジェクトに取り組み、「運動をすることが好き、体育の授業が楽しい」につながる授業改善を進めるとともに、効果の高い短時間運動プログラムの実施を通じて、子どもたちの体力向上に取り組めます。また、「運動をすることが好き、体育の授業が楽しい」と思う子どもの割合が上がることを目指して取り組んでいきます。</p> <p>(事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校体力向上プロジェクト事業 525千円 中学校体力向上プロジェクト事業 330千円 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新体力テストの成績(小学5年生) 男女とも全国平均点を上回る。 令和3年度(男子52.1、女子53.2) 全国(男子52.5、女子54.6) 運動をすることが好きな子どもの割合(小学5年生) 男女とも全国平均割合を上回る。 令和3年度(男子68.3、女子49.0) 全国(男子67.9、女子53.1) 	<p>分野: 学校教育 基本方針: 子どもの生きる力を育む教育の推進 施策: 豊かな心と健やかな体の育成</p>	
<p>3 <安全・安心でおいしい学校給食の提供></p> <p>学校給食を通して、子どもの健やかな成長を助け、食育と地産地消の推進を図ることが必要になっています。</p>	<p>③ 安全・安心でおいしい学校給食を提供します。</p>	<p>③</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点項目として「和食の推進、啓発」、「減塩献立」、「手作り献立」、「同一アレルギー1日1品目まで」に取り組めます。 献立に行事食等を取り入れ、給食を通じて食の大切さを学びます。 地場産物を活用して、生産者や食への感謝、新鮮で安全な食材の確保とともに、地域農産物等の利用拡大を図ります。 <p>【成果目標】</p> <p>地産地消率 県内産活用率40%(令和3年度38.8%)</p>	<p>分野: 学校教育 基本方針: 子どもの生きる力を育む教育の推進 施策: 豊かな心と健やかな体の育成</p>	
<p>4 <学校ICT教育の推進></p> <p>Society5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の主体的な活用が求められています。そのため、1人1台の端末を、いつどのように使うかを自分で考え、文房具として活用できる力が必要となり、主体的・対話的で深い学びを実現するため、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に行う「New草津型アクティブ・ラーニング」を推進することで、確かな学力の育成に向け、ICTを活用した効果的な指導を充実させる必要があります。</p> <p>さらに、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においてもICTの活用により、全ての子どもたちに学びを保障できるように、教員のスキルアップを図る必要があります。</p>	<p>④</p> <p>New草津型アクティブ・ラーニングでは、「1人1台端末」を活用することで、個別最適化された学びを進め、アナログとデジタルを融合させたハイブリッドな学習により、主体的・対話的な授業となるよう改善を図り、学力の向上を目指します。</p>	<p>④</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> New草津型アクティブ・ラーニングの推進について、教育委員会主催の研修会や学校訪問で周知・啓発を行い、全ての教員がその趣旨を理解し、1人1台端末を効果的に活用する授業を実践できるよう支援します。 校内研究授業や教科等部会別研修会の研究授業でのICT活用を促し、各教科等の特性を生かしたICTの効果的な活用方法を研究を推進します。 New草津型アクティブ・ラーニングの推進について研究を行い、研究結果の公表を行って効果を市内全校へ普及させることを目的として、研究校を指定します。 学習者用デジタル教科書について、効果的な活用方法を調査・研究し、より効果的な活用を目指した授業研究を支援します。また、習熟度・理解度に合わせて活用することができる教材として、特別支援学級児童生徒にどのような学習者用デジタル教科書が適切であるか調査研究を進めます。 <p>(事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> New草津型アクティブ・ラーニング実践支援事業費 300千円 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒95%以上(令和3年度: 94.7%) (全国学力学習状況調査) 児童生徒アンケート「電子黒板やタブレットを使った授業はわかりやすい」肯定的回答95%以上(令和3年度: 91.5%) 	<p>分野: 学校教育 基本方針: 子どもの生きる力を育む教育の推進 施策: 確かな学力の育成</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>
<p>5 <スクールESDくさつ></p> <p>子ども達が持続可能な社会の担い手としての資質・能力を育成することをめざした教育活動を通じて、身近な地域から行動を開始し、学びを実生活や社会につなげ、地域社会の一員としての意識と行動力を身に付けていく必要があります。</p>	<p>⑤</p> <p>「スクールESDくさつ」プロジェクトを実施し、環境、健康、福祉、人権、産業、歴史・文化など様々な地域課題を体験的な学びを通して、その解決に子どもたちが主体的にかかわり、地域社会の一員としての意識と行動力を身に付けることを目指します。</p>	<p>⑤</p> <p>【取組】</p> <p>「スクールESDくさつ」を推進するにあたり、ESDカレンダーの作成支援、モデル校3校での実践と検証、報告会を行います。</p> <p>(事業費 4,985千円)</p> <p>【成果目標】</p> <p>「総合的な学習の時間では、課題について調べたり、まとめたりするとともに、課題解決の方法を提案したり、発信したりする活動に取り組んでいる。」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、小学校平均75%以上、中学校平均70%以上(令和3年度 小73.9%、中69.4%)。</p>	<p>分野: 学校教育 基本方針: 子どもの生きる力を育む教育の推進 施策: 確かな学力の育成</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>6 <学びの基礎となる読みの力の定着> 市内小学校において、1年生の段階で、学習の基本となるひらがなの読み書きにつまずいている児童が一定数います。1年生時のつまずきは、高学年段階での学習困難の大きな要因となっていることから、低学年の早い段階から効果的な指導・支援を行う必要があります。</p> <p>また、文章を素早く正確に読む力は「読解力」の向上につながり、効果的な「読み」の指導を早期から継続的に行うことが、学力向上につながります。</p> <p>これらのことから、読みにつまずく児童を、1年生のうちに早期発見し、具体的かつ効果的な支援を即時行う必要があります。</p>	<p>⑥ 年間を通して定期的なアセスメントを行い、学習につまずく児童を早期発見するとともに、科学的根拠のあるアセスメント結果に基づく、効果的な指導・支援を行います。</p> <p>・1年生の国語科の授業において、科学的根拠のある「読み」の指導を継続的にを行い、学力の基盤となる読みの力の向上を図ります。</p> <p>・取組の実践、成果を広く公開・発信し、保護者・教職員等の理解・協力を得るとともに、全14小学校での実施に向け事業拡大をめざします。</p>	<p>⑥ 【取組】 1年生学級の国語科の授業において、児童の読みの力を分析・把握し、タブレットPCを活用し、一人一人の課題に応じ、多層指導モデル(MIM)による「読み」の指導を年間を通して行います。 (事業費) 小1学びの基礎育成事業 885千円</p> <p>【成果目標】 1年生の指導終了時に読みにつまずく児童の割合8%以下 ※アセスメント結果のうち、3rdステージ対象児童の割合(令和3年度 22.7%)</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:子どもの生きる力を育む教育の推進 施策:確かな学力の育成</p>	
<p>7 <英語教育の推進> ・新学習指導要領に基づき、小学校5、6年の教科化、3、4年の外国語活動実施、中学校英語科の高度化に向けて指導体制の拡充・強化が必要であり、令和2年3月に策定した「草津市英語教育ステップアッププラン」に基づいて、市内の小・中学校で計画的に授業内容の充実を図る必要があります。</p> <p>・本市が目指す英語教育「急速にグローバル化する社会において、自らの考えや意見、情報を積極的に発信し、他者と主体性を持って英語でコミュニケーションができる力を育成する」とし、小・中学校の円滑な接続を図るため、子どもの言語活動の充実を目指した英語教育を推進していく必要があります。</p>	<p>⑦ 教員の英語力、指導力の向上や、英語を用いたコミュニケーション活動の充実を図るとともに、小学校から中学校への接続を図った「草津市小中一貫英語教育カリキュラム(草津市版CAN-DOリスト)」の研究実践・検証に取り組み、新学習指導要領に基づく、新しい英語教育を進めます。</p>	<p>⑦ 【取組】 ・同一中学校区内の小・中学校の連携を重視し、小・中学校の円滑な接続と連携を図れるようにします。 ・小学校3年生から中学校3年生までの系統性を考慮した「草津版CAN-DOリスト」を評価基準とし、具体的な授業モデルとして「草津型CAN-DOプラン(草津市小中一貫英語カリキュラム)」を作成し、連続性をもった教育を実施します。 ・3名のALTが全小・中学校へ巡回し、英語力の向上に向けた実践的な取り組みを推進します。 ・英語専科教育を県費で配置している学校については、JTEの配置と重ならないように調整を図ります。 ・英語教育オンライン授業において、ICT機器を活用し、ネイティブスピーカーとのコミュニケーション活動を取り入れた遠隔授業を全小学校の4年生が2回線、6年生で3対1、中学3年生が3対1で実施し、新学習指導要領で求められている「話すこと」における「やり取り」の力や即興力の向上を図ります。 (事業費) ・JTE配置費 4,415千円 ・ALT配置費 14,652千円 ・英語教育オンライン授業費 3,793千円 ・英語検定料補助金 6,331千円</p> <p>【成果目標】 ・中学校卒業時に、CEFRレベルA1の生徒 60%以上 (令和3年度59.5%) ・英語(外国語活動)が好きと回答した児童生徒 80%以上 (令和3年度76.9%)</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:子どもの生きる力を育む教育の推進 施策:確かな学力の育成</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>
<p>8 <教職員の専門性・指導力の向上> 小中学校では学習指導要領の実施や、GIGAスクール構想の実現に向けた一人一台のタブレット端末を活用した授業、いじめや不登校をはじめとする教育の今日的課題等、様々な課題や変化に対応することが求められており、研修等を通じて、教員としてさらなる専門性を高める必要があります。</p>	<p>⑧ 学校教育の水準向上をめざし、専門性・指導力の向上を図る研修や支援を行います。</p>	<p>⑧ 【取組】 教職員の専門性や指導力の向上を図るため教職員対象に様々な教育課題について研修講座を実施します。 (事業費) 講座開設費 191千円</p> <p>【成果目標】 研修参加者アンケートの満足度 95%</p> <p>⑨ 【取組】 対象教員に対して、スキルアップアドバイザーが授業づくりや学級づくりに等に関する個別指導を行います。 (事業費) スキルアップアドバイザー配置費 11,197千円</p> <p>【成果目標】 対象者アンケートの肯定的評価 93%</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力向上</p>	
<p>9 <学校教育の支援体制の充実> 学校に対して保護者や地域住民等から様々な要望があり、対応に苦慮する教職員が増加しています。適切に対応するにはスクールローヤー等による法的な裏付けや福祉等の専門的な視点を踏まえ、適切に対応することが求められています。</p> <p>また、児童生徒の問題行動もいじめや不登校、自傷行為等多様化しており、効果的な対応と未然防止を図るには教育的な視点だけでなく、社会福祉や精神保健福祉等の専門的な視点を踏まえたスクールソーシャルワークが必要となっています。</p>	<p>⑨ スーパーバイザー(弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士)から法的な視点や福祉的な視点を取り入れた専門的な指導助言を受け、適切に対応することで、学校が抱える問題の早期解決につなげます。</p>	<p>⑩ 【取組】 学校だけでは対応しきれないケースへ対応するために、スーパーバイザーを招聘した学校問題サポートチーム会議を開き、専門的な視点を取り入れた指導または助言を行います。 (事業費) 学校問題サポートチーム運営費 1,988千円</p> <p>【成果目標】 課題改善率 90%</p>	<p>分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:学校経営の充実</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>10 <配慮を要する子どもへの支援体制の充実> 近年、著しく増加している不登校をはじめとする学校不適応行動について、早期に対応し問題解決をする必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症に関する臨時休校措置やニューノーマルと呼ばれる生活に伴い、生活リズムを崩したり、人との接触やコミュニケーションに不安が高まったりして、不登校児童生徒が増大することが懸念されています。 不登校の要因は、学校、家庭、地域社会など子どもを取り巻く様々な環境が影響しています。子どもや保護者のみで問題解決を図ることが難しく、状況を改善に向けて学校や関係機関が連携して支援をする必要があります。</p>	<p>⑩ やまびこ教育相談室において、学校不適応や不登校の状況にある児童生徒や保護者への教育相談や支援を行います。</p>	<p>【取組】 ・やまびこ教育相談室において、学校不適応や不登校傾向のある児童生徒や保護者への教育相談を電話および面談を通して行います。 ・適応指導教室では、学校不適応や不登校傾向のある児童生徒が小集団での活動を通して、集団の中で過ごす力を高め、学校復帰や社会的自立につながるよう支援します。 (事業費) ・教育研究所指導員配置費 6,267千円 ・やまびこ教育相談室運営費 6,853千円</p> <p>【成果目標】 不登校児童生徒の状況改善率 80%</p>	<p>分野: 学校教育 基本方針: 学校の教育力の向上 施策: 学校経営の充実</p>	
<p>11 <学校等の施設・設備の整備> ・小中学校施設は建築後相当の年数が経過しており老朽化が著しい状態です。また、グラウンド等の屋外施設や受電設備等の付帯設備についても、未改修の学校が多く、老朽対策工事を進める必要があります。 ・学校施設の構造体に係る耐震化は完了していますが、構造体以外の天井や窓、備品等(非構造部材)の耐震化が完了しておらず、これらの耐震対策を進める必要があります。</p>	<p>⑪ ・学校施設の安全性の確保と教育環境の改善を図るため、老朽化が進む小中学校施設等の改修とバリアフリー対応の工事・設計を行います。 ・地震に対する学校施設の安全性を確保するため、小中学校校舎の非構造部材について耐震工事をを行います。</p>	<p>【取組】 建築後相当年数経過した校舎等の学校施設の改修を計画的に実施するとともに、バリアフリー対応の工事・設計を行います。 <令和4年度当初予算> (事業費)12,709千円 ・志津南小学校体育館トイレ改修工事修正設計業務(449千円) ・南笠東小学校トイレ改修工事実施設計業務(3,185千円) ・新堂中学校グラウンド改修工事実施設計業務(9,075千円) <令和3年度予算明許繰越> (事業費)546,431千円 ⑫ ・志津南小学校大規模改修2期工事(312,722千円) ・志津南小学校大規模改修2期工事監理業務(6,914千円) ・松原中学校トイレ改修工事(90,119千円) ・松原中学校トイレ改修工事監理業務(4,579千円) ・新堂中学校体育館トイレ改修工事(27,827千円) ・新堂中学校体育館トイレ改修工事監理業務(3,411千円) ・笠縫東小学校グラウンド改修工事(97,009千円) ・笠縫東小学校グラウンド改修工事監理業務(3,850千円)</p> <p>【成果目標】 各工事、実施設計の完了</p> <p>【取組】 小中学校の非構造部材の耐震対策工事、調査点検実施設計業務を行います。 <令和4年度当初予算> (事業費)2,873千円 ・松原中学校非構造部材改修1期工事実施設計業務(2,873千円) <令和3年度予算明許繰越> (事業費)19,097千円 ⑬ ・山田小学校非構造部材改修2期工事(17,122千円) ・山田小学校非構造部材改修2期工事監理業務(1,975千円)</p> <p>【成果目標】 校舎の非構造部材の耐震化実施校率(累計)70% (令和3年度:67.5%)</p>	<p>分野: 学校教育 基本方針: 学校の教育力の向上 施策: 教育環境の充実</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>
<p>12 <地域協働校の推進> 平成10年から全国に先駆けて地域協働校に取り組んできましたが、社会に開かれた教育課程の実現や学校を核とした地域づくりが求められ、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進が課題となっている今、時代に即した事業の見直しを行い、より地域と連携して、持続可能な社会の担い手としての資質・能力を子どもたちが身につけられるような活動に変えていく必要があります。</p>	<p>⑭ 「スクールESDくさつ」プロジェクトにおいて、子どもたちが環境、健康、福祉、人権、産業、歴史・文化など様々な地域課題に主体的にかかわり、体験的な学びを通して地域とともに成長できる地域協働校を展開し、学校・家庭・地域の連携を深めながら、大人と子どもが学び合う地域学習社会づくりを進めます。</p>	<p>【取組】 従来から小学校全校に配置している地域コーディネーターに加え、「スクールESDくさつ」プロジェクトモデル校3校のうちの中学校1校にも地域コーディネーターを配置して、学校と地域の連携による地域課題解決型の体験学習を実施します。(モデル校は年3回以上 その他の学校は年1回以上) (事業費) 地域協働校推進費 8,005千円</p> <p>【成果目標】 地域協働校の推進に満足している市民の割合 22.0% (令和3年度実績 16.9%)</p>	<p>分野: 生涯学習・スポーツ 基本方針: 生涯学習の推進 施策: 家庭・地域での学びの充実</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>13 <市民に役立つ図書館運営の充実> ・令和2年3月に策定しました『草津市の図書館運営計画(2020-2024)後期運営計画』の計画期間3年目にあたります。 ・今後取り組むべき主な課題として、 ●地域の情報の拠点として、まちづくり、地域づくり、すべての市民に役立つ図書館となるよう、すべての人がいきいき暮らせるための情報提供の充実を図る必要があります。 ●市内各地域の特徴(人口構造)にあわせた全域サービスを行う必要があります。 ●前期の主な事業の成果を維持しつつ、より充実した図書館サービスを行う必要があります。 ・図書館は、地域住民の図書館利用の権利、知る権利・読む自由の保障や民主主義の実現にとって基礎的な施設であることを自覚し、改めて、地域住民への資料・情報提供を基礎としたサービスの展開を柱にその役割を果たすと共に、目まぐるしい社会環境の変化に対応しながら、「市民のための図書館」としてその機能の充実を図る必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、図書館サービスの維持に努めます。</p>	<p>13 <図書館サービスの質を高める> ・日々の生活に潤いを与え、心豊かな人づくりに役立つ図書館 ……A, B, C, G, J ・地域の情報拠点として、まちづくり、地域づくり、すべての市民に役立つ図書館……D, E ・未来を担う子どもの育成を推進し、子どもの成長に役立つ図書館……F, H, I ・草津の歴史文化を未来に伝える図書館……E <図書館運営の充実を図る> ・図書館資料の充実 ・図書館の環境整備 ・図書館職員の人材育成</p>	<p>15 【取組】 A. 市民の興味関心に応え、くらしの中での課題解決や主体的な学習を支援する情報提供やレファレンスサービスのレベルアップを図ります。「司書の一箱選書」やブックリストの実施 B. 市民のライフスタイルや読書要求に対応した図書館サービスの構築に努めます。 移動図書館による全域サービスの充実 ステーション数 27か所 C. 多くの市民に図書館を利用していただくための広報活動の強化に努めます。 Instagramによる情報発信 D. 地域活動の場として、図書館活用の促進に努めます。 市民協働による事業(図書館まつり)の開催等 E. すべての市民がいきいき暮らせるためのサービスの充実を図ります。 子ども食堂や子どもの居場所づくり事業(Tudo Toko、よって子ミナクサ)への読書活動支援 F. 未来を担う子どもの育成を推進するため、年齢・対象別事業の充実を図ります。 乳幼児向けおはなし会、野外おはなし会、えほんのひろばの開催 ヤングアダルト(中高生)を対象としたホームページの充実 G. 図書館周年記念事業を開催します。 令和4年度 南草津図書館開館20周年 記念講演会の開催(ヤングアダルト(中高生)向け) 児童コーナーのリニューアル 周年記念デザイン作成コンテストの開催 令和5年度 草津市立図書館開館40周年 H. 市立図書館の持つ専門性や経験を活かした学校教育活動の支援を行います。 巡回図書「ブックん」や学校へ出張ブックトークの実施 I. 学校図書館充実のための支援 学校司書と連絡会の検討 J. 図書館の環境整備 ・フェリエ南草津健康増進施設他空調設備改修工事実施設計の実施 【成果目標】 アンケート実施による利用者満足度 80.0%(令和3年度 78.3%)</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:生涯学習の推進 施策:生涯学習機会の充実</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>
<p>14 <市民の生涯スポーツ活動の支援> 「する みる 支える 知る」“ALLくさつ”でつなぐ健幸スポーツのまち」を基本理念とした第2期草津市スポーツ推進計画(令和3年度～令和7年度)に基づき、さらなるスポーツの推進に取り組む必要があります。</p>	<p>14 誰もが気軽に参加し楽しめる、民間事業者主体のランニングイベント「健幸都市くさつランフェスティバル」への支援を通じ、官民連携による生涯スポーツの推進に取り組みます。</p>	<p>16 【取組】 健幸都市くさつランフェスティバルの開催に向け支援を行います。(事業費) くさつランフェスティバル開催費補助金 2,000千円 【成果目標】 くさつランフェスティバルの開催(令和3年度は次年度に延期)</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ活動の推進</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>
<p>15 <社会体育施設の整備・充実> 社会体育施設等の整備や適正な維持管理を行うことで、誰もが快適にスポーツができる環境整備をする必要があります。</p>	<p>15 総合体育館は、昭和56年9月に供用を開始してから約40年が経過し、施設の老朽化のため雨漏りが発生していることから、雨漏りを解消するため、屋根の抜本的な改修工事を実施し、市民のスポーツ環境を整えます。また、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催に向け、アリーナ床板の修繕および研磨を実施します。</p>	<p>17 【取組】 屋根の雨漏りについて抜本的な改修工事を実施し、アリーナ床板の修繕および研磨等を実施します。また、関係団体との調整を図るとともに、工事中の代替運動施設の開設をすることで、可能な範囲でスポーツの機会を確保します。(事業費) ・屋根・床板改修工事費 192,802千円 ・工事監理費 6,284千円 ・減収補填および代替運動施設開設運営費 9,412千円 【成果目標】 雨漏りの解消、アリーナの床板改修および研磨</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ環境の充実</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>16 <第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進> 令和7年(2025年)に滋賀県で開催予定の第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会は、本市においても水泳、バレーボール、バスケットボール、ソフトボール、軟式野球など、多くの競技の開催を予定していることから、昨年度設立しました推進組織である第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会を中心に、計画的かつ効率的な準備業務を進める必要があります。 また、コロナ禍以降の大規模大会として、今後の先催事例等を参考にし、適切な大会運営を検討していく必要があります。</p>	<p>16 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会を中心に、関係機関・団体が連携して準備を進めることで、さらなるスポーツ健康づくりの推進や交流人口の増加による地域の活性化につなげます。</p>	<p>18 【取組】 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会の総会や専門委員会等を開催し、各種計画の策定等を進めます。 (事業費) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会負担金 2,392千円</p> <p>【成果目標】 総会や専門委員会を開催し、大会開催推進総合計画を策定するとともに、広報や競技運営、輸送交通等の各種基本計画を検討します。</p> <p>19 【取組】 円滑な大会運営を図るため、駐車場不足に対応する臨時駐車場の整備に向けた実施設計業務に取り組みます。 (事業費) 競技施設周辺駐車場実施設計費 21,340千円</p> <p>【成果目標】 競技施設周辺駐車場の実施設計を行います。</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>
<p>17 <文化・芸術の振興> 国では、文化を観光やまちづくりなど各分野に活用しようと、平成29年6月に「文化芸術基本法」を施行され、平成30年3月に「文化芸術推進基本計画」(第1期)が閣議決定されました。 本市においても、平成29年7月に草津市文化振興条例を施行するとともに、平成30年3月に草津市文化振興計画を策定し、草津らしい文化の創造と発展を目指すための基本方向等を定めました。 コロナ禍により、文化・芸術を享受する機会が少なくなっており、市民が安心して文化・芸術に触れることができるよう文化政策を進めていく必要があります。</p>	<p>17 文化振興計画に基づいて、誰もが等しく文化に触れられる市民文化政策と、個性ある文化により都市の魅力を高める都市文化政策の推進を図り、“出会い”と“交流”に満ちた活力ある文化を創造し、発展させます。</p>	<p>20 【取組】 草津市文化振興計画に基づく文化振興プログラムを実施し、多様な主体と連携しながら、より一層文化・芸術活動の推進を図ります。 (事業費) 文化振興プログラム推進費 4,509千円 ・草津市文化振興審議会開催 ・アートフェスタくさつ開催 ・草津シネマ塾開催</p> <p>【成果目標】 文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合 21.6% (令和3年度実績 21.8%)</p>	<p>分野:歴史・文化 基本方針:文化・芸術の振興 施策:文化・芸術活動の推進</p>	
<p>18 <文化財の調査・保存と活用の促進> 建造物・美術品・民俗芸能など市内の文化財の多くは、指定・未指定にかかわらず個人や寺社、地域団体などが保存継承しています。 そのようななか、社会構造の変化とともに住民の地域への関心が希薄化し、これらを守ってきた組織(檀家・氏子等)の活力が失われ、同時に文化財の保存継承が困難になりつつあります。 そこで、本来、住民が地域への関心や誇り持つ要因となる文化財について、基盤となる史跡等が整備されるとともに、再び住民が文化財に注目し、地域ぐるみで「文化財の活用」と「地域の活性化」が同時に実現されることが望まれます。</p>	<p>18 ・本市の歴史的特色を表す国指定史跡を永く伝え残し、多様な活用の機会を作り出すための整備を行います。 ・地域住民が地域に伝え残された歴史文化に関心を持つ契機となる事業を行い、また活動を支援します。</p>	<p>21 【取組】 ・史跡芦浦観音寺跡について、令和3年度に実施した基本設計等により植栽整備等の実施設計を行うとともに、史跡整備に必要な仮設道路の整備に着手します。 ・史跡草津宿本陣について、令和3年度策定の整備基本計画に基づき、東地区の整備に係る基本設計を作成するとともに耐震に係る実施設計を実施します。 ・文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化の価値や魅力を広く市民等に伝えるため、文化財の保存・活用への基盤づくりに向けた啓発事業を実施します。 (事業費) ・史跡芦浦観音寺跡整備実施設計 14,505千円 ・史跡芦浦観音寺跡仮設道路整備工事 29,807千円 ・史跡草津宿本陣整備基本設計 11,638千円 ・史跡草津宿本陣整備実施設計 6,600千円 ・文化財普及啓発 861千円</p> <p>【成果目標】 ・史跡芦浦観音寺跡整備実施設計および仮設道路整備工事の完了 ・史跡草津宿本陣整備基本、実施設計の完了 ・文化財の保存・活用啓発活動の件数 20件(令和3年度17件)</p>	<p>分野:歴史・文化 基本方針:文化財の保存と活用 施策:文化財の調査と保護の推進 施策:歴史資産を活かしたまちづくり</p>	<p>③にぎわい・再生プロジェクト</p>
<p>19 <歴史文化に親しむ機会の創出> 草津の歴史文化の特色である草津宿や街道文化に対する関心を高め、ひとりでも多くの人にふるさとである草津に愛着を持ってもらえる取組が必要です。 そうしたなかで、これまでの見学や参加型の事業展開に加え、SNSをはじめとするさまざまな情報発信ツールによる、草津宿や街道文化の魅力発信の必要性が求められています。</p>	<p>19 草津宿街道交流館や史跡草津宿本陣での展示や講座など施設内での取組とともに、両館のホームページやフェイスブック、ツイッター、また、啓発情報誌、メディアなども積極的に活用し、草津宿本陣をはじめとする草津宿や街道文化の魅力発信に取り組んでいきます。</p>	<p>22 【取組】 館のホームページやフェイスブック、ツイッターに草津宿本陣や草津宿街道交流館の事業内容や、所蔵する歴史資料などの紹介を掲載し、えふえむ草津の番組や関係団体などの情報誌へ草津宿の魅力紹介などを行うことで、コロナ禍においても、草津宿の歴史や街道文化に纏わる話題などを積極的に発信していきます。</p> <p>【成果目標】 情報発信件数 年間500件以上(令和3年度 458件)</p>	<p>分野:歴史・文化 基本方針:文化財の保存と活用 施策:歴史文化に親しむ機会の創出</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
<p>20 <学校における新型コロナウイルス感染症の対策> 新型コロナウイルス感染症拡大の終息が見えない中、学校における感染拡大を抑制し、学校教育活動の円滑な運営と、教職員の負担軽減を図る必要があります。</p>	<p>21 学校における新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するとともに、教職員の負担軽減を図ります。</p>	<p>23 【取組】 ・国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、保健衛生用品等の購入や家庭における学習教材を購入します。 ・児童生徒が安心して過ごせるよう、学校における感染症対策のため学校衛生管理サポーターを配置します。 (事業費) <令和3年度予算明許繰越> 学校等における感染症対策等支援事業費 32,850千円 <令和4年度当初予算> 学校衛生管理サポーター配置費 5,761千円</p> <p>【成果目標】 ・保健衛生用品等の購入により、感染症対策のさらなる強化を図ります。 ・家庭における効果的な学習のための教材の購入により、児童生徒の学びを保障する体制を整備します。 ・学校衛生管理サポーターを配置します。(各小中学校1名)(令和3年度 全20校に配置)</p>		<p>⑥新型コロナウイルス感染症対策関連予算</p>

《令和4年度 議会事務局 組織目標》

様式2

◆目標管理者

事務局長 河合 裕明

◆部局の役割・目標像

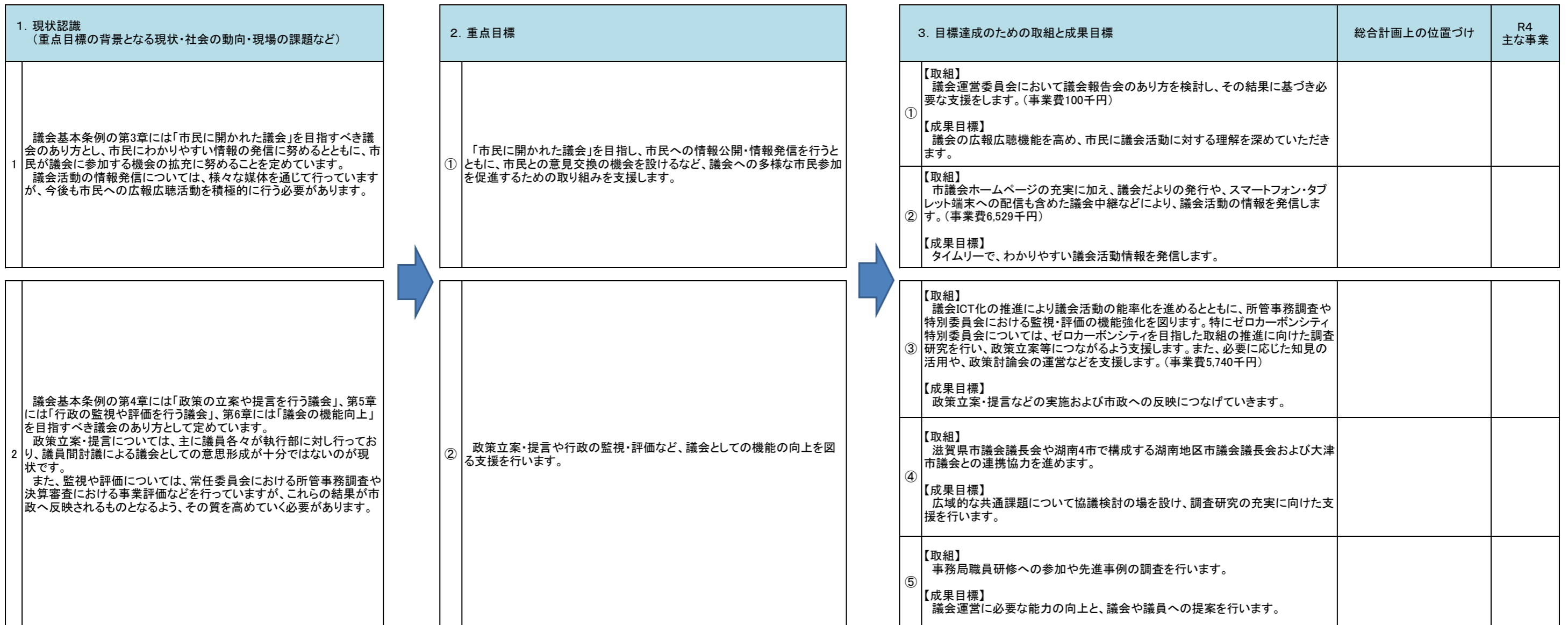
議会基本条例に掲げる議会活動・議員活動のさらなる活性化に向けて

- ◆議会基本条例に掲げる議会のあるべき姿を目指します。
 - ・「市民に開かれた議会」を目指し、議会報告会の開催支援や、時機を得た情報発信の充実に努めます。
 - ・「政策の立案や提言を行う議会」を目指し、政策討論の実施や専門的知見の活用などに向けた取り組みを推進します。
 - ・「行政の監視や評価を行う議会」を目指し、本会議や委員会の機能充実にに向けた支援を行います。
 - ・「議会の機能向上」を目指し、議会改革の推進に向けた調査研究や提言を行うとともに、事務局職員として必要な能力の習得を目指します。

- ◆議員活動のさらなる活性化を支援します。
 - ・議員が円滑な議会活動を行えるよう支援を行います。
 - ・議員活動のさらなる活性化に資するよう、議員への資料提供や研修機会の提供などを積極的に行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(局長、次長)	2	0	0	2	-	-	-
議事庶務課	3	1	3	7	248,606	0	248,606
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	5	1	3	9	248,606	0	248,606



《令和4年度 監査委員事務局 組織目標》

◆目標管理者

事務局長 武村 彰

◆部局の役割・目標像

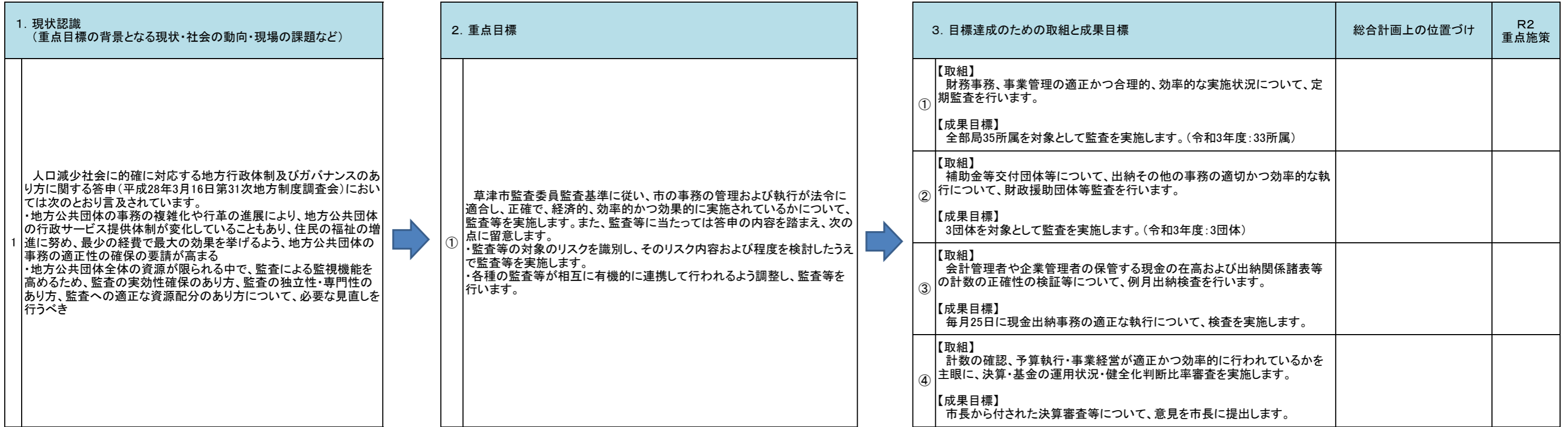
市民から信頼される市政運営を目指します。

◆市民の目線による公正不偏の立場から、市が執行する事務事業が、法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか、また、経営に係る事業が合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼としつつ、透明性の高い行政運営の確立を目指します。

- ・「住民の福祉の増進」、「最少の経費で最大の効果」、「組織および運営の合理化」、「法令の遵守」を視点に、監査委員の監督・指導により、定期監査、財政援助団体等監査や決算審査等を実施します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	1	0	0	1	-	-	-
監査委員事務局	2	0	1	3	3,850	0	3,850
合計	3	0	1	4	3,850	0	3,850



《令和4年度 農業委員会事務局 組織目標》

◆目標管理者

事務局長 相井 義博

◆部局の役割・目標像

- ◆農地を守り、農業と地域を支えるために、農地法等関係法令に基づき、地域農業者の代表である農業委員会の活動を補佐し、農地の取得やその権利の保護、農業上の効率的な利用を図るための調整を行います。
- ◆所有者(耕作者)の地位の安定と農業生産力の増進を図るため、許認可業務等を適正に行います。
- ◆農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など)に努めます。
- ◆農地の利用状況についての定期的な調査や、相続等による農地の権利取得の届出の受理・あっせん等の活動を行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	1	0	0	1	-	-	-
農業委員会事務局	2	0	2	4	18,572	176	18,396
合計	3	0	2	5	18,572	176	18,396

